# 平成21年度 伊勢湾再生に向けた取り組み個票集 (完了含む)

## 平成21年度 伊勢湾再生に向けた主な取り組みについて

表 -1 平成 21 年度取り組み状況の報告の一覧

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	実施機関	発表
国	陸域		汚水処理事業 - 下水 道事業	1	「中部地方下水道中期ビジョン」を協働して策定	中部地整 建政部	
			河川・湖沼事業	2	魚がのぼりやすい川づくり推 進モデル事業	中部地整 河川部	
				3	自然再生(木曽三川河口部)		
	海域	人と海とのふれあいの		4	みなとオアシスの認定	中部地整	
		場の保全・再生・創出	空間の創出	5	運河の魅力再発見プロジェク トの認定	港湾空港部	
	森川	森・川・海に共通する施 策	流入ごみの削減、浮 遊・漂着・海底ごみ、流	6	川と海のクリーン大作戦	中部地整 河川部	
	· 海		木等の対策	7	海洋環境船「白龍」による浮遊	中部地整	
					ごみの回収 漂着ごみ分類調査	港湾空港部	
				8	<b>淙有この</b> 刀無嗣且	第四管区 海上保安本部	
			水質事故への取り組		水質保全連絡協議会	中部地整	
			み	9		河川部	
		伊勢湾再生のためのモ ニタリング	環境監視及び汚濁機 構の解明に寄与する 取り組み	10	衛星画像及び測量船等の調査	 第四管区	
				10	によるモニタリング	海上保安本部	
				11	24 時間水質自動観測システム	中部地整	
		上 沿岸域および流域の	広報· 啓発		第4回海の再生全国会議の開催	港湾空港部  中部地整	
		人々の海への関心の醸成		12	<b>分4日/50円工工国会成の用作</b>	<sup>中品地</sup> 港湾空港部	
				13	安心・安全な海域の創出	第四管区	
				14	安心・安全な海域の創出(救命胴 衣着用キャンペーン)	海上保安本部	
			環境学習等	15	環境保全思想の普及・啓発	第四管区	
				13		海上保安本部	
		多様な主体による協働・ 連携	協働·連携	16	「三河湾流域圏会議」	三河湾流域圏 会議 事務局	
		<b>建</b> 拐			「ふれあいの森」制度を活用し	一 <del>三選 事務同</del> 中部森林	
				17	たボランティアによる森林づく	管理局	
					IJ		
					市民ボランティアによる森林		
				18	づくり「名古屋シティ・フォレ		
					スター事業」 藤前干潟協議会	 環境省	
				19	11   11   11   11   11   11   11   11	<sup>、                                    </sup>	
					「生物多様性を支える市民・地	事務所	
				20	域による戦略的地域づくりビジ		
					ョン」の策定と発信		

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	実施機関	発表
岐	陸 域	陸域汚濁負荷削減に向	関連事業	21	飛騨・美濃じまん農産物育成支	岐阜県	
岐阜県		けた施策			援事業	農政部	
<i>&gt;</i> 1~		本 川 海に共済するが	************************************	22	新産担い手育成総合整備事業 サビア は 大田 は 大	459	
	森	森・川・海に共通する施 策	流入こみの削減	23	生活環境美化対策事業の実施	岐阜県 環境生活部	
	川海		 広報· 啓発		 木の国・山の国県民運動の展開		
	冯	人々の海への関心の醸	ICHX II/L	24	,	林政部	
		成			第 30 回全国豊かな海づくり大	 岐阜県	
				25	会~ぎふ長良川大会~の取り組	農政部	
					み		
			環境学習等	26	カワゲラウォッチング普及推	岐阜県	
					<u>進</u> 「田んぼの仲間生息環境保全	環境生活部 岐阜県	
				27	事業」の実施	農政部	
			 協働・連携		企業との協働による森づくり	<del></del>	
		連携		28	推進事業	林政部	
					「農地・水・農村環境保全向上	岐阜県	
				29	対策(共同活動支援交付金)」の	農政部	
					実施 工場·事業場排水規制		
愛知県	陸 域	世域の風質の削減に同けた施策	小貝総里风削	30	上场"争未场仆小况则	愛和宗 環境部	
県			 汚水処理事業			<sup></sup>	
				31	水道の新規供用開始」	建設部	
			その他関連事業	32	「環境保全型農業推進事業」の	愛知県	
					実施	農林水産部	
				33	「農地・水・環境保全向上対策 (営農活動支援交付金)」の実施		
	海域	水質の改善・生物多様性の向上	水質・底質の改善 - 干		「干潟・浅場造成事業」の実施		
			潟・浅場の再生 -	34	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	農林水産部	
			水質・底質の改善 - 貧	35	三河港 御津地区覆砂の実施	<b>愛知県</b>	
			酸素水塊の発生低減		   三河港 深掘跡の埋め戻しの実	建設部	
			-	36	一月に 水温跡の柱の人もの夫 施		
		人と海とのふれあいの 場の保全・再生・創出	の保全・再生・創出空間の創出	07	海岸保全計画に基づく「海岸環	 愛知県	
				37	境整備事業」の実施	建設部	
			にぎわいのある港湾	38	衣浦港 高浜緑地の整備		
			空間の創出	39	吉田港 ボートパーク整備事   業の実施		
			砂浜の保全・再生	40	伊良湖港海岸 海岸環境整備事 業の実施		
	森	森・川・海に共通する施	流入ごみの削減、浮		漁場クリーンアップ事業	愛知県	
	Щ	策遊・漂着・海底ご	遊・漂着・海底ごみ、流	41		農林水産部	
	海		木等の対策				
		伊勢湾再生のためのモ	モニタリング情報の	42	水循環再生指標モニタリング	愛知県	
		ニタリング   共有及び発信			***************************************	環境部 	
		沿岸域および流域の	広報·啓発	43	「あいちの水産企画展」の開催	愛知県	
		人々の海への関心の醸		-		農林水産部	

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	実施機関	発表
			環境学習等	44	「あいち環境学習プラザ」等に おける環境学習の展開	愛知県 環境部	
		多様な主体による協働・	協働•連携	45	連携・協働による水循環の再生	愛知県	
		連携		46	「あいち海上の森保全活用事	愛知県	
	7+	 陸域汚濁負荷削減に向	水質松島相制	47	業」の実施 「第6次水質総量規制」の実施	農林水産部	
三重県	陸 域	けた施策		48	<u> </u>	一半示   環境森林部	
県			森林整備事業	49	森林整備の重点的・計画的な実施		
			その他関連事業	50	農地・水・環境保全向上対策 < 共同活動支援交付金 >		
				51	「(舞)みえの食・安心安全確立推進事業」の実施	三重県 農水商工部	
	海域	水質の改善・生物多様性 の向上	水質・底質の改善	52	閉鎖性海域再生のための漁場 環境保全創造事業	三重県 農水商工部	
				53	藻場・干潟の回復・再生技術開 発事業	三重県 水産研究所	
				54	赤潮·底泥対策技術開発事業		
			生物多様性の向上	55	水産業(ノリ・二枚貝)による水 質浄化機能の向上技術開発	三重県 水産研究所	
		人と海とのふれあいの 場の保全・再生・創出	にぎわいのある海岸 空間の創出	56	侵食対策事業	三重県	
	森·川·海	森・川・海に共通する施 策	流入ごみの削減、浮遊 漂着海底ごみ、流木等 の対策	57	海岸美化ボランティア活動推 進事業	三重県県土整備部	
	7-3	伊勢湾再生のためのモ ニタリング	伊勢湾再生にむけた ガバナンス研究	58	自然資源の持続的な管理のあ り方	三重大学 大学院 生物資源学 研究科	
			環境監視及び汚濁機 構解明に寄与する取 り組み	59	「みえのうみ」環境保全活動支 援事業	三重県 農水商工部	
			汚濁機構を解明する ためのモニタリング	60	伊勢湾沿岸域における底質調 査	三重県 環境森林部	
		沿岸域および流域の 人々の海への関心の醸	広報·啓発	61	「みえのうみ」環境保全活動支 援事業	三重県 農水商工部	
		成	環境学習等	62	「みえ・川の健康診断の事業」 の実施	三重県 環境森林部	
		多様な主体による協働・ 連携	協働•連携	63	~想いをかたちに~ 宮川プ ロジェクト	三重県 政策部	
				64	環境・生態系保全活動支援事業	三重県 農水商工部	
				65	「漁民の森づくり活動推進事 業」を展開	三重県環境森林部	
				66	「伊勢湾 森・川・海のクリー ンアップ大作戦」の実施	三重県 環境森林部	

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	実施機関	発表
名古屋市	陸域	陸域汚濁負荷削減に向 けた施策	水質総量規制	67	水質規制指導	名古屋市 環境局	
声			汚水処理事業-下水 道事業	68	下水道事業による「水環境向上 施策」を実施	名古屋市 上下水道局	
			河川•湖沼事業	69	清流ルネッサンス	名古屋市	
			森林整備事業	70	なごや東山の森づくり	緑政土木局	
			その他関連事業	71	緑化地域の指定		
	森·川·海	伊勢湾再生のためのモ ニタリング	環境監視のためのモ ニタリング	72	水質常時監視	名古屋市 環境局	
		沿岸域および流域の 人々の海への関心の醸	広報· 啓発	73	上下流交流	名古屋市 上下水道局	
		成		74	水質環境目標値市民モニタリ ング	 名古屋市 環境局	
				75	湧き水モニタリング	 名古屋市 環境局	
		多様な主体による協働・ 連携	協働•連携	76	堀川市民調査		
港管理組合	海域	人と海とのふれあいの 場の保全・再生・創出	にぎわいのある港湾 空間の創出	77	「港湾環境整備事業」中川運河地区緑地(中川口、昭和橋、堀止)	名古屋港 管理組合	
是 〈 口	森·川·海	伊勢湾再生のためのモ ニタリング	環境監視及び汚濁機 構を解明するための モニタリング	78	「四日市港定期水質調査」及び 「埋立事業に伴う環境監視」	四日市港管理組合	

: 発表事例

表-2 完了した施策報告の一覧

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	実施機関	備考
岐阜県	森·川·海	沿岸域および流域 の人々の海への関 心の醸成	環境学習	79	ぎふ地球環境大学養成講座 (G-27)	岐阜県 総合企画部	H18 完了
愛知県	陸域	陸域汚濁負荷削減 に向けた施策	その他関連事業	80	ふるさと水と土ふれあい事 業(A-23)	愛知県農林水産部	H19 完了
	——— 海 域	人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある港 湾空間の創出	81	三河湾 大塚海浜緑地の整 備	愛知県建設部	H20 完了
	森·川·海	沿岸域および流域 の人々の海への関 心の醸成	広報・啓発	82	生活排水対策の普及啓発 (A-10)	愛知県環境部	H20 完了
			環境学習	83	水田水質浄化機能評価事業 の実施( 平成 19 年度単年度 事業 )( A-44)	愛知県 農林水産部	H19 完了
三重県	海域	人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある港 湾空間の創出	84	港湾環境整備事業(鳥羽マ リンタウンプロジェクト) (M-26)	三重県県土整備部	H19 完了
	森・川・海	沿岸域および流域 の人々の海への関 心の醸成	環境学習	85	環境パートナーシップ推進 事業 ( M-33 )	三重県環境森林部	H19 完了
				86	地域から発信!環境教育実 践事業 (M-34)	三重県 環境森林部	H19 完了

# 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】 『汚水処理事業 - 下水道事業』 中部地方整備局建政部

## 「中部地方下水道中期ビジョン」を協働して策定

## 1.目的:

「中部地方下水道中期ビジョン」は、学識経験者等によるアドバイザー、中部地方4県3政令市の各自治体及び中部地方整備局にて構成される「検討委員会」において、協働で作成しました。中部地方下水道の現状と課題等を整理し、今後の下水道の整備・管理のあり方、重点化すべき事項等の基本的な考え方を示すものです。

- 2.過年度までの取り組み状況
  - ・平成19年度:第1回 中部地方下水道中期ビジョン検討委員会(H20.2.8)
  - ・平成20年度:・第2回 中部地方下水道中期ビジョン検討委員会(H20.8.11)
    - ・あいち下水道フェアにおける試験アンケートの実施 (H20.9.6)
    - ・地域住民・管内市町村へのPIの実施(H20.10~11)
    - ・第3回 中部地方下水道中期ビジョン検討委員会(H21.1.22)
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・平成21年度:・社会資本整備重点計画(地方計画)に併せて公表(H21.8)
    - ・フォローアップの実施

#### 4.取り組み結果・評価

- ・ 計3回の検討委員会、住民への意見収集、また管内自治体へのヒアリング等を重ねた結果、中部地方の地域特性、下水道を取り巻く社会的状況、現状と課題、行政が抱える課題等を概ね整理することが出来ました。
- ・ これらに加えて、社会資本整備重点計画や広域地方計画等の関連施策を考慮し、 今後の方向性や直近5カ年の重点施策を設定しました。
- ・ 今後、重点施策に対する管内自 治体の取り組みをフォローアップをしていきます。



写真:第2回検討委員会の様子

# 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『河川・湖沼事業』

中部地方整備局河川部

## 魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業

1.目的:このモデル事業は、平成3年に始まり、豊かな水域環境の創出をより積極的に推進するため、地域のシンボルとなっている河川などについて、堰、床固、ダム及び砂防堰堤などとその周辺の改良、魚道の設置、改善及び魚道流量の確保などを計画的に行い、魚類の遡上・降下環境の改善を積極的に行う事業である。

## 2. 過年度までの取り組み状況

・ 平成4年に木曽川水系揖斐川と長良川がモデル事業に指定された。事業対象(河川・砂防)となる床固め・堰は29箇所あり平成12年度までに19箇所魚道の設置及び改築を実施した。

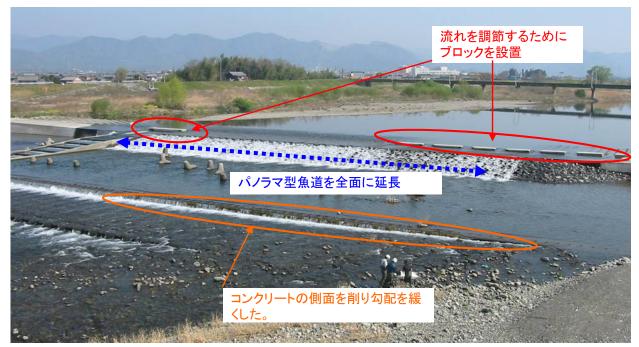
その後、揖斐川において洪水等の被災、河床低下などにより改善が必要な箇所について平成16年度から平成21年度末までに施設の再改良も含めて9箇所の改善を実施している。

## 3. 今年度の取り組み状況

・根尾川「右岸:大野町、左岸:本巣市]において魚道改築を1箇所実施。

## 4.取り組み状況・結果

・ その結果、揖斐川では河口から約57Km・支川根尾川では合流点から約12Kmまで魚の遡上・回遊が可能となり、河川環境の改善が推進された。



対策済み箇所の事例 (根尾川第2床固)

## 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

## 『河川・湖沼事業』

中部地方整備局河川部

## 自然再生(木曽三川河口部)

- 1.目的:木曽三川河口部にかつてあった良好な湿地環境(ヨシ原・干潟)を再生し、 水域の環境改善、自然再生のための研究、NPO支援のための中核となる場を整備す る。
- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・ 長良川及び木曽川において、既存のヨシ原を活かし、生息する生物や周辺の水郷景観等に配慮しながら、ヨシ根土盛土を実施しヨシ原を再生。
  - ・ 揖斐川及び木曽川において水制工等を設置し、自然の営力や、治水上支障となら ない箇所に同じ河川内の砂を投入して干潟を造成。
  - ・ ヨシ原及び干潟施工後は、生物や地形などのモニタリングを継続している。
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・ 長良川左岸[桑名市]において、ヨシ根土盛土を実施。
  - ・ 木曽川右岸[桑名市]において、水制を設置。
- 4.取り組み結果・評価
  - ・木曽三川下流域の特徴的な環境であるヨシ原、干潟の再生事業を実施中。継続的な モニタリング調査の蓄積から現在評価を実施中。



長良川で再生されたヨシ原(H14施工)



揖斐川で再生された干潟(H15施工)

# 【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある港湾空間の創出』

中部地方整備局港湾空港部

## みなとオアシスの認定

1.目的:みなとを核とした地域活性化に資する住民参加型の取組み、及び取組みの中核となる施設や地区を「みなとオアシス」として認定・登録することにより、賑わい創出を図るものです。

逼迫する東海・東南海地震への対応が求められる中部地方においては、みなとに対する地元のニーズを勘案して、災害時の生活支援機能の拡充を目的に付加しています。例えば、通常のクルーズ活動は、災害時の帰宅困難者等の交通確保に直結します。「みなとオアシス」の機能を災害時の生活支援機能と結び付けることによって、"賑わいのオアシス"を地域の防災にも役立つ"安心のオアシス"にしようとするものです。

#### 2.過年度までの取り組み状況

・ 平成19年 4月 : 「中部のみなとオアシス制度」設立・ 平成19年 4月 : 「みなとオアシスがまごおり」認定

・ 平成19年11月 : 「みなとオアシス沼津」認定

・ 平成20年 6月 : 「みなとオアシス連絡協議会」設立

: 「第1回みなとオアシス会議」開催

・ 平成20年 8月 : 「みなとオアシス津なぎさまち」認定

#### 3. 今年度の取り組み状況

・ 平成21年10月 : 「みなとオアシス全国協議会」設立・ 平成22年 1月 : 「第2回みなとオアシス会議」開催

#### 4.取り組み結果・評価

- ・平成21年10月17日に「みなとオアシス敦賀」で開催された設立総会において、 「みなとオアシス全国協議会」が設立され、中部からは「みなとオアシスがまご おり」が理事に選出されました。
- ・平成22年1月現在、中部で3港がみなとオアシスとして登録(全国で57港(内 11港は仮登録))されています。



写真-1:『みなとオアシス全国協議会設立総会』



写真-2:『第2回みなとオアシス会議』

# 【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある港湾空間の創出』

中部地方整備局港湾空港部

## 運河の魅力再発見プロジェクトの認定

1.目的:全国各地の臨海部に数多く残されている「運河」は、かつては人々や物資の 輸送基盤として活用されていましたが、現在ではその役割や機能は低下している 状況です。

一方、「運河」は人々に潤いと安らぎを与える水辺環境空間として、魅力ある観 光資源として、また大規模震災時の水上輸送基盤として大きなポテンシャルを有 しています。

本プロジェクトは、地域が「運河」の魅力を再発見し、独自の知恵や工夫により、 周辺地域のコミュニティ基盤や観光基盤、さらには災害時の緊急輸送基盤として の機能など、運河を核とした魅力ある地域づくりへの取組みを支援していくもの です。

2.過年度までの取り組み状況

・ 平成19年4月(認定) : 半田運河

・ 平成20年1月(認定) :中川運河・堀川

・ 平成20年7月 : 「日本沿岸域学会20周年記念全国大会」にて

中川運河をテーマとしたシンポジウム開催

3. 今年度の取り組み状況

・ 平成21年10月 中川運河再生啓発活動の一環としてカヌー体験イベント開催





写真:中川運河市民カヌーまつり(H21.10.24) 開催状況

#### 4.取り組み結果・評価

・ 地域と港湾管理者が主体となって、「運河」の魅力を再発見し、地域の個性を活かした水辺の賑わい空間づくりや水上ネットワークの構築、防災機能の強化等を図り、「運河」を核とした魅力ある地域づくりの取組みを国が支援しています。

『流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等 の対策』 中部地方整備局河川部

## 「川と海のクリーン大作戦」

## 1.目的:

川と海のクリーン大作戦は、住民、各種団体、企業、自治体、河川管理者・海岸 管理者が協力してごみを拾うことにより、

ごみの除去による河川・海岸の美化、環境改善 ごみの投棄、置き去りをしないマナーの向上啓発 川や海とのふれあいによる川、海の魅力の再発見 住民、自治体、管理者等の連携、協働による川づくり~まちづくり につなげていくことを目的とする。

#### 2.過年度までの取り組み状況

・平成11年に長良川で始まり、その取り組み範囲は11河川2海岸へと発展し、10年間での参加累計人数は約42万人で、集めたごみは約5300トンに及ぶ。

#### 3. 今年度の取り組み状況

・平成21年度は木曽三川、庄内川(土岐川)、鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川、豊川、 矢作川、伊勢湾、三河湾沿岸部において、住民、自治体、管理者により実施した。

### 4.取り組み結果・評価

・平成21年度の参加人数は約3.9万人で集めたごみは約440トンであった。



平成21年度実施状況(長良川)



平成21年度実施状況(雲出川)

『流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等 の対策』 中部地方整備局港湾空港部

## 海洋環境船「白龍」による浮遊ごみの回収

1.目的:伊勢湾(三河湾を含む)には多くの一級河川が流れ込んでいるため、大雨などの際には流木や生活ごみが海域に浮遊し、環境悪化や船舶の航行安全の支障となっています。そのため、海洋環境船「白龍」により、浮遊ごみの回収を実施しています。

また、湾内の水・底質環境を把握するため、定期的に水質・底質観測を実施しています。

- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・ 伊勢湾のごみ・油回収及び水質観測を実施
  - ・ 平成21年2月 : 新『白龍』就航
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・ 伊勢湾のごみ・油回収及び水質観測を実施。
  - ・ 新しい調査機器による採水・採泥・分析を実施。

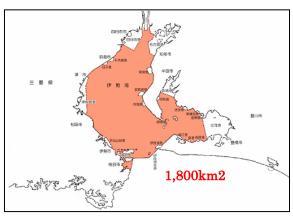


図-1:作業区域図



写真-1:新『白龍』



写真-2:白龍の活動(流木回収)



写真-3:白龍の活動(採水)



写真-4:白龍の活動(採泥)

『流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等の対策』 第四管区海上保安本部

## 漂着ごみ分類調査

- 1.目的:漂着ごみ分類調査は、漂着ごみの実態を調査することによる小・中学生および一般市民等に対する海洋環境保全普及・啓発及び今後の漂流・漂着ごみ対策にかかる施策検討のための基礎データ収集を目的とする。
- 2. 過年度までの取り組み状況

#### 【平成18年度の実施状況】

・実施回数7回(常滑市鬼崎海岸等)、参加人数1034人(地元小学生等)

### 【平成19年度の実施状況】

・実施回数5回(四日市市吉崎海岸等)、参加人数676人(地元小学生等)

### 【平成20年度の実施状況】

- ・実施回数6回(鳥羽市白浜海岸等)、参加人数611人(地元小学生等)
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・実施回数4回(常滑市鬼崎海岸等)、参加人数872人(地元小学生等)
- 4.取り組み結果・評価
  - ・主な取組み事例として、常滑市鬼崎海岸で地元小学校生徒が総合学習の一環として、 漂着ごみ分類調査及び海浜清掃を実施した。
  - ・ 日時場所:平成21年5月26日、愛知県常滑市住吉町鬼崎海岸
  - · 実施機関:鬼崎北小学校

第四管区海上保安本部環境防災課、中部空港海上保安航空基地 地元町内会

- 参加者数:260名
- ・分類調査の結果

-位:プラスチックシート・袋破片 31.1% 二位:ふた・キャップ 28.6% 三位:硬質プラスチック破片 16.5% 四位:飲料用プラボトル 13.4% 五位:食器の包装・容器 10.4%





写真:漂着ごみ分類調査及び海浜清掃

# 【森・川・海に共通する施策】 『水質事故への取り組み』 中部地方整備局河川部

## 水質保全連絡協議会

#### 1.目的:

中部地方整備局内の一級水系では、河川及び水路の水質保全、水質汚濁対策等に関する各関係機関相互の協力と連絡調整をはかることを目的とした国、県、市町村、その他の関係機関等により構成される「水質汚濁対策連絡協議会」または「水質保全連絡協議会」を設置している。

### 2. 過年度までの取り組み状況

中部地方整備局管内で過去10年間に発生した水質事故をみると、平均110件について対応している状況である。

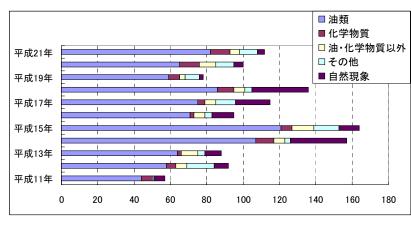
### 3. 今年度の取り組み状況

中部地方整備局管内で平成21年に発生し、対応した水質事故は112件で、昨年同様、約7割は油類の流出事故が占めている。

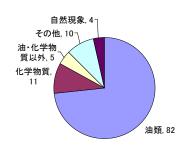
## 4.取り組み結果・評価

各管理者で平常時より河川の巡視、河川水質の監視等の維持管理を行うとともに、 オイルフェンス等の資機材の整備をしている。

水質事故発生時において適切な対応を図るため、発生時の対応として、速やかな情報の収集、通報・連絡を行うとともに、被害の拡大防止に努めるため防除活動を行っている。



中部地方整備局管内の年別事故件数



平成21年の原因別事故件数

# 【伊勢湾再生のためのモニタリング】 『環境監視及び汚濁機構の解明に寄与する取り組 み』 第四管区海上保安本部

## 衛星画像及び測量船等の調査によるモニタリング

### 1.目的:

伊勢湾流域圏において、赤潮、青潮、水温、塩分、流況などの環境保全情報を収集・公開することにより、各々の施策や取り組みについて、伊勢湾再生効果を確認することを目的とする。

## 2.過年度までの取り組み状況

- ・平成19年4月より、地球観測衛星(Terra, Aqua)に搭載された中分解能分光放射計(MODIS)の観測データを受信し、海上保安庁海洋情報部において画像処理した地球観測衛星画像の海域モニタリング情報をホームページにより公開。
- ・測量船により、伊勢湾の環境調査(毎月1回)を実施し、ホームページにより、 水温、塩分・流況情報を公開。
- ・巡視船艇・航空機による海洋汚染の監視を随時実施。

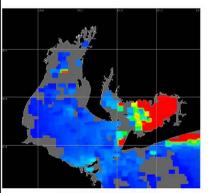
## 3. 今年度の取り組み状況

前年度に引き続き地球観測衛星画像及び水温・塩分・流況情報をホームページにより公開するとともに、巡視船艇等による海洋汚染の監視を随時実施。

#### 4.取り組み結果・評価

環境保全情報の収集・公開及び海洋の監視

地球観測衛星(Terra,Aqua)画像



表示例(クロロフィルa濃度)

#### 【観測項目】

クロロフィルa濃度

海面水温

懸濁物質濃度

有色溶存有機物

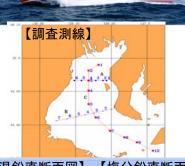
正規化海面射出輝度RGB画像

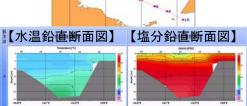
地表面反射率RGB画像

K490消散係数



測量船「いせしお」による環境調査





巡視船艇等による海洋汚染の監視

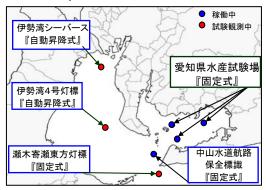




# 【伊勢湾再生のためのモニタリング】 『環境監視及び汚濁機構の解明に寄与する取り組 み』 中部地方整備局港湾空港部

## 2 4 時間水質自動観測システム

- 1.目的:伊勢湾の汚濁機構解明に向けてシミュレーションモデルの精度向上に資する 水質データの取得・蓄積を行うとともに、海生生物の大量死の原因となる貧酸素 水塊の発生状況とその要因を連続的にとらえることを目的に、湾内主要地点にお いて水質連続観測を実施するものです。
- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・平成19年・20年度 中山水道航路保全標識への観測装置設置
  - ・平成21年 3月 : 観測データを「伊勢湾環境データベース」で公表
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・伊勢湾(狭義)側の主要3地点に24時間水質連続監視施設を設置し、平成22年 度から観測を開始するとともに、取得データを公表します。
- 4.取り組み結果・評価
  - ・モニタリングしている項目は、表-1のとおりであり、取得されたデータは「伊勢湾 環境データベース」でリアルタイムに見ることができます。



項目	伊勢湾	伊勢湾	瀬木寄瀬	中山水道航路			
模 · 日	シーバース	4号灯標	東方灯標	保全標識			
気温 [ ]	0	0	0				
水温 [ ]	0	0	0	0			
風向 [°]、風速 [m/s]	0	0	0	0			
潮位 [m]		0	0				
波高 [m]		0	0	0			
流向 [°]、流速 [m/s]		0	0	0			
塩分濃度 [PSU]	0	0	0	0			
DO [mg/l]	0	0	0	0			
クロロフィル-a [mg/l]	0	0	0				
濁度 [FTU]	0	0	0				
表-1 観測項目							

図-1 観測システム設置位置図



写真-1:伊勢湾シーバース (自動昇降式装置)



写真-2:伊勢湾4号灯標



写真-3:瀬木寄瀬東方灯標 (固定式装置)

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』 中部地方整備局港湾空港部

## 第4回海の再生全国会議の開催

1.目的: 現在、東京湾、大阪湾、伊勢湾、広島湾において「海の再生プロジェクト」が推進されており、湾再生のための各種施策が多様な主体の連携のもとに実施されています。「海の再生全国会議」は、このプロジェクトを全国の閉鎖性海域に展開させるため、普及啓発、情報共有、意見交換を目的として開催されています。

2.過年度までの取り組み状況

・平成18年度:第1回海の再生全国会議(東京)

・平成19年度:第2回海の再生全国会議(大阪)

・平成20年度:第3回海の再生全国会議(名古屋)

3. 今年度の取り組み状況

・開催日時:平成22年1月13日 本会議(広島)

14日 現地視察(人工干潟等)

- 4.取り組み結果・評価
  - ・閉鎖性海域の環境改善に取り組んでいる行政担当、NPOの方々が一同に会しました。
  - ・東京湾、大阪湾、伊勢湾、広島湾での最新の取組みが紹介され情報の共有、意見の 交換が行われました。
  - ・伊勢湾における取組紹介では、環境省中部地方環境事務所 国立公園・保護整備課 の保護官より「生物多様性の現状とCOP10について」が紹介されました。
  - ・2日間の会議にもかかわらず、非常に多くの方が出席されました。



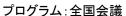




写真-1:現地視察(水辺のオープンカフェ)

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』 第四管区海上保安本部

## 安心・安全な海域の創出

- 1.目的:マリンレジャー活動者はもちろん、小中学生等若年齢層に対して、ライフジャケットの有効性や着衣泳・離岸流の危険性などを紹介し、自己責任意識の向上を図り、死者、行方不明者数を減少させるべく啓発活動を効果的に実施する。
- 2.過年度までの取り組み状況

#### 【平成18年度の実施状況】

・実施回数2回(名古屋海上保安部等)、参加人数130名(名古屋市内小学生等)

#### 【平成19年度の実施状況】

・実施回数10回(四日市海上保安部等)、参加人数1117名(四日市市内小学生 等)

## 【平成20年度の実施状況】

- ・実施回数20回(鳥羽海上保安部等)、参加人数1809名(鳥羽市内小学生等)
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・実施回数26回、参加人数2473名(地元小学生等)
- 4.取り組み結果・評価
  - ・主な取組み事例として、常滑市内等の小学校において児童を対象に、救命胴衣の着 用、着衣泳、離岸流の説明などのマリンレジャーに伴う安全指導を実施した。
  - ・ 日時場所:平成21年7月7日、愛知県常滑市内
  - · 実施機関:中部空港海上保安航空基地
  - ·参加者数:120名
  - ・マリンレジャーについては、海中転落時に備え「ライフジャケットの常時着用」 「防水パック入り携帯電話等連絡手段の確保」、『118番』の有効活用の三つ を基本とする自己救命策確保を呼びかけた。



写真:着衣泳講習



写真:ライフジャケット着用体験

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』 第四管区海上保安本部

## 安心・安全な海域の創出(救命胴衣着用キャンペーン)

- 1.目的:救命胴衣の未着用による海難死亡事故を減少させるため、救命胴衣の存在を広く一般に周知し、その着用の推進を図るための啓発活動を実施するため
- 2.過年度までの取り組み状況

#### 【平成19年度実施状況】

- ・ H19.9.1名古屋駅前の名鉄百貨店ヤング館前にて救命胴衣のキャンペーンを開催した。
- · 参加者数:約1000名(一日海上保安官2名、職員8名)

#### 【平成20年度実施状況】

- ・ H2 0.6.7 名古屋駅前の名鉄百貨店ヤング館前にて救命胴衣のキャンペーンを開催した。
- ・ 参加者数:約700名(一日海上保安官2名、職員10名)
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・ 開催日時:平成21年6月20日1330~1500(名古屋駅前、名鉄百貨店 ヤング館前)
  - ・ 実施機関:第四管区海上保安本部警備救難部救難課 名古屋海上保安部
  - 参加者数:約700名(一日海上保安官2名職員15名)

#### 4.取り組み結果・評価

- ・ 地元保育園保育士 2 名の一日海上保安官任命及び チラシと関連グッズ配布
- ・ 名鉄ナナちゃん人形の広報用救命胴衣の着用
- ・ 関連ポスター展示
- ・ 新聞社各社において広く一般に周知された。



写真: 救命胴衣の着用体験



写真:救命胴衣を着用したナナちゃん 人形と一日海上保安官

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習等』 第四管区海上保安本部

## 環境保全思想の普及・啓発

- 1.目的:美しく青い海を未来に残すため、幼稚園児、小学生、中学生を対象として、 環境に関する講話や、水質簡易測定試験、紙芝居を使った「海洋環境教室」を開 催して、海洋環境保全の重要性を呼びかける。
- 2 過年度までの取り組み状況

## 【平成18年度の実施状況】

・実施回数17回(四日市海上保安部等)、参加人数1558名(地元小学生等)

#### 【平成19年度の実施状況】

・実施回数35回(蒲郡海上保安署等)、参加人数1679名(地元小学生等)

#### 【平成20年度の実施状況】

- ・実施回数27回(名古屋海上保安部等)、参加人数2342名(地元小学生等)
- 3. 今年度の取り組み状況
  - 平成21年度は、管内各所において、30回の海洋環境教室を開催し、延べ229 2人の参加を得ている。
  - ・ 開催日時:平成21年8月1日(名古屋港ガーデン埠頭着岸中の巡視船みずほ船内)
  - · 実施機関:第四管区海上保安本部警備救難部 環境防災課
    - : 愛知県環境調査センター
  - ・ 参加者数:一般公募による親子40名
- 4.取り組み結果・評価
  - ・テーマ「ごみや生活排水が海の汚れに及ぼす影響について」
  - ・伊勢湾(名古屋港)の海洋汚染の現状について、簡易水質検査キット(パックテスト)を使用した検査を実施した。
  - ・ 名古屋港、伊勢湾中央部、尾鷲港の海水の汚れを比較した。
  - ・ パックテストの結果を通し、パネル(みんなで考えよう!海の環境)を示しながら、海水の汚れの状況、汚れる理由を考察した。
  - ・海が汚れる原因について、また、きれいな海を守るためにできることを勉強した。



写真:海洋環境教室



写真:環境に関する講和

『連携・協働』

三河湾流域圏会議 事務局

## 「三河湾流域圏会議」の開催

- 1.目的:三河湾は、伊勢湾(狭義)とは異なった環境特性や課題を抱えている。三河湾流域圏 会議は、三河湾における再生施策の検討と施策の実効性を高めるため、三河湾流域圏に係る 産・官・学・民が連携して具体的な検討・行動を推進することを目的に開催している。
- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・H.19.10 第1回三河湾流域圏会議開催 三河湾流域圏会議の設立
  - ・H.20.3 第2回三河湾流域圏会議開催 三河湾流域圏再生行動計画の策定
  - ・第3回三河湾流域圏会議開催(H.21.3.18)
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・三河湾流域圏再生行動計画フォローアップ (行政機関へのアンケート実施)
  - ・行動推進ワーキング開催(4回)
  - ・「Mikawaデータベース」の構築
  - ・三河湾流域圏の重要課題についての議論
- 4.取り組み結果・評価

第4回三河湾流域圏会議を開催(H.22.2.25)し、以下の成果を得た。

- (1)三河湾流域圏内の各施策の進捗状況を確認した。
- (2)以下の4つの取り組みについて、報告、質疑を行い相互の情報交換、情報共有を図った。

三河材の利用促進について・・・・・・・・・・・・・・愛知県農林政策課 豊川河口における干潟再生の取り組みについて・・・・豊橋河川事務所

伊勢湾再生海域検討会三河湾部会について・・・・・三河港湾事務所

水循環再生地域協議会について・・・・・・・・・愛知県水地盤環境課

- (3)「Mikawaデータベースを構築し、今年度3月23日に運用を開始する。
- (4)三河湾流域圏で直面している緊急かつ重要課題について検討を実施した。
  - ・干潟浅場造成材について
  - ・海の豊かさを保つための栄養レバルと必要な施策について
  - ・海(干潟浅海を含む)の豊かさを保つための評価指標(特に生物指標)の検討
  - ・流域圏内の各組織との具体的な連携について
- (5)平成22度の三河湾流域圏会議の実施方針を確認した。

Mikawaデータベースの運用後においても、データの更新及び修正を実施していく。 引き続き、三河湾流域圏で直面している緊急かつ重要課題について、議論し解決を図っていく。



第4回三河湾流域圏会議の開催状況 (H.22.2.25)



Mikawaデータベース構築のトップページ図

『協働・連携』

中部森林管理局

## 「ふれあいの森」制度を活用したボランティアによる森林づくり

## 1.目的

森林づくりにボランティアとして参加したいという国民の皆さんの要望に応えるため、国有林野をフィールドとして提供する「ふれあいの森」を設定。公募により選ばれた団体と協定を締結して、森林づくり活動等を行っていただく。

主な活動内容は、植林、下刈、つる切、除伐等の森林整備や、これらと一体的に行う森林浴、自然観察会、森林教室等。

森林管理署では、こうした活動に対して助言や技術指導等の支援を行う。

#### 2.過年度までの取り組み状況

- ・ 平成12年4月、長野県木曽郡上松町内の小川入国有林で木曽森林管理署とN PO法人地球緑化センター(本部:東京)が「ふれあいの森」の協定を締結。面 積は6.87ha。
- ・ 地球緑化センターでは、山や森林に関心を持っている市民で「山と緑の協力隊」 を組織。毎年2回、隊員が訪れ、除伐や間伐、歩道整備等の作業と合わせて森林 浴や自然観察会を実施。木曽森林管理署等では技術的指導を行っている。

## 3. 今年度の取り組み状況

・ 東京、埼玉、大阪、徳島等から、6月6~7日に30名、10月3~4日に 28名が参加して、ヒノキ林の除伐や間伐作業、森林教室を実施。

#### 4.取り組み結果・評価

· 事業内容

平成12年以来延べ18回、約550名のボランティアが参加し、「ふれあいの森」における森林づくりや森林浴等を実施。

評価

毎年着々と、ボランティアによる森林づくり等がおこなわれ、目的に即した成果が得られている。



ベテラン参加者による初心者への指導



参加者が協力して間伐を実施

『協働・連携』

中部森林管理局

## 市民ボランティアによる森林づくり「名古屋シティ・フォレスター事業」

#### 1.目的

自然とのふれあいや森林づくりへの関心が高い都市住民等を対象に、ボランティアを公募し「名古屋シティ・フォレスター」として登録。主として木曽三川、豊川、 矢作川流域の国有林において、森林づくりや高山植物の保護活動等に参画いただく。

## 2. 過年度までの取り組み状況

・ 平成9~20年度の間に101回の取組を実施し、約2,300名の参加を得た。 多様で健全な森林づくりのための森林整備や植物保護パトロール、登山道や遊歩 道整備等の活動を行ってきた。

#### 3. 今年度の取り組み状況

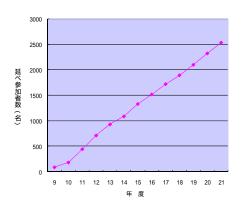
- 4~11月までの間、ヒノキ林の除伐・間伐・枝落し、トウネズミモチ等実のなる木の植栽、木質チップによる遊歩道舗装など、10回、延べ212名が森林づくりに参加。
- 現在の登録者数は295名(うち愛知県内258名(87%)、岐阜県内23名(8%))

#### 4.取り組み結果・評価

平成9~21年度まで、111回、延べ約2,500名の参加を得た。

毎年10回程度、コンスタントに活動を行い、名古屋市民を中心としたボラン ティアによる森林づくり活動が定着している。

森林整備をはじめ、樹名板設置、自然観察会の開催など幅広い活動を行ってきたところであり、今後も引き続き活動を継続する予定。



今年度までの延べ参加者数



毎回多くの市民ボランティアが参加

『協働・連携』

中部地方環境事務所

## 藤前干潟協議会

### 1.目的:

国指定鳥獣保護区及びラムサール条約湿地に登録されている藤前干潟の保全と活用をはかり、それを通じてゆたかな伊勢湾と流域環境をとりもどし、持続可能な社会を実現すること。

## 2. 過年度までの取り組み状況

平成20年度は、9回の協議会運営委員会等を開催した。内容は主に藤前干潟周辺で堤防等既存施設の改修工事等の実施にあたり自然環境との調和を目指した関係者間の調整や生物多様性条約第10回締約国会議に向けた取り組み等を協議した。

## 3. 今年度の取り組み状況

平成20年度と同様に藤前干潟周辺にある堤防等既存施設の改修工事等の実施にあたり自然環境との調和を目指した関係者間の調整や生物多様性条約第10回締約国会議に向けた取り組み等を協議する場等が現時点で9回開催されている。協議対象箇所の現地視察を実施することもあった。

#### 4.取り組み結果・評価

周辺での工事は、藤前干潟協議会の意見を受け、調査方法を変更したり、自然環境保全に配慮した工法を採用したりと当初の改修工事計画と比べると工事における自然環境への影響面積を低減することができた。今後のモニタリング調査で影響が明らかになっていく。工法を工夫した一部の工事では良い成果があがっている。

会議の場に土木及び環境の両方に精通している専門家を呼びアドバイスをしていただき、問題点を客観的に見ることにより関係者間の合意が進んだ。



協議会の様子



現地視察の様子

『協働・連携』

中部地方環境事務所

「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」の 策定と発信

#### 1.目的

中部地方においては、都市圏の拡大による緑地の減少、里山の荒廃、放置された人工林の拡大、自然環境の連続性の分断、閉鎖性水域における水質の悪化(赤潮や青潮の発生)、干潟保全などが生物多様性保全に係る課題となっており、課題解決のためには市民・地域による活動の広域連携と交流の促進が重要と考えられる。

このため、伊勢湾流域を対象に、社会的共通資本の一つである生物多様性の観点から持続可能な地域づくり構想(「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」)を策定し、その成果を広くシンポジウムの開催等によって発信することを通じ、課題解決に資するもの。

- 2.過年度までの取り組み状況
  - ・ 「平成20年度中部地方生物多様性保全に向けてのビジョン検討調査」等により、市 民・地域による活動に係る基礎的情報を収集した。
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・ ビジョン策定に向けた有識者による意見交換会の開催(3回開催)

## 【メンバー】

片田知行(中日新聞岐阜支社長)、蔵治光一郎(東京大学愛知演習林・講師/矢作川森の研究者グループ)、清野聡子(東京大学総合文化研究科・助教)、関口秀夫(三重大学 生物資源学部・招へい教授)、辻淳夫(伊勢・三河湾流域ネットワーク・代表世話人)、丹羽健司(矢作川水系森林ボランティア協議会・代表)、長谷川修平(南知多ビーチランド・所長)、山本進一(名古屋大学総長顧問・生命農学研究科・教授)

### 【オブザーバー】

中部地方整備局、東海農政局、中部森林管理局名古屋事務所、長野県、岐阜県、 愛知県、三重県、名古屋市、蒲郡市、一色町、幡豆町、COP10支援実行委員会

・ シンポジウム「伊勢湾 森と海の未来」の開催

日時:平成22年3月6日(土)13:00~16:00(予定)

場所:愛知県産業労働センター「ウィンクあいち」大ホール

主催:中部地方環境事務所、共催:中日新聞社内容:基調講演「社会的共通資本と生物多様性」

(宇沢弘文東京大学名誉教授)

パネルディスカッション

「流域の人と自然がつながるために」

(パネラー:清野聡子、辻淳夫、丹羽健司)

- 4.取り組み結果・評価
  - ・ビジョンの策定及びシンポジウムの開催が、伊勢湾流域の市民・地域による活動の広域連携と交流のきっかけとなった。本取組については、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において世界に発信する予定。



シンポジウムのチラシ

## 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

## 『関連事業』

岐阜県農政部

## 飛騨・美濃じまん農産物育成支援事業

## 1.目的:

化学肥料・農薬を30%以上削減する「ぎふクリーン農業」をベースとして、生産性の向上、省力・低コスト化、付加価値向上等の取り組みに対する支援を行うことにより農業者組織の体質強化を図る。

## 2 過年度までの取り組み状況

平成7年より、化学肥料・農薬を30%以上削減する栽培を「ぎふクリーン農業」として推進し、そのために必要となる機械・施設等の導入に必要な経費に対して支援しており、ぎふクリーン農業の拡大及び付加価値向上に必要な機械・施設の導入に対する経費助成を行った。

#### 3. 今年度の取り組み状況

JAや営農組織等が産地強化計画(「飛騨・美濃じまん農産物育成計画」という。) に基づき、農業者等が行う「ぎふクリーン農業」をベースとした付加価値向上、 産地の体質強化、新品目・新産地づくり等への取組強化に必要な機械・施設の導入経費に対して一部助成を行う。

事業主体 市町村、県連合会、農業協同組合、営農集団等補助率 1/3以内

### 4.取り組み状況・結果

- ・品質向上用の機械施設 いちご高設ベンチ、予冷庫、など
- ・生産性向上用の機械施設 播種機、コンバイン、果樹の新改植、雨よけハウス
- ・流通合理化用の機械施設 乾燥調製施設、選別機 など
- ・環境負荷軽減用の機械施設 側条田植機、防虫ネット、残留農薬機器、など
- ・農薬安全用の機械施設 飛散防止ネット、飛散防止低減用機械 などに対する経費助成を順次実施中



トマト温室



枝豆防虫ネット

## 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

## 『関連事業』

岐阜県農政部

## 畜産担い手育成総合整備事業

#### 1.目的:

飼料基盤に立脚した安定的な畜産経営を確率するとともに、家畜排せつ物の地域 内循環を図り、地域畜産の活性化を図る

## 2. 過年度までの取り組み状況

平成17年度から郡上地区において草地造成等の整備を行い、平成19年度には 家畜排せつ物処理施設整備数3棟を実施した。(平成20年3月終了)

## 3. 今年度の取り組み状況

平成20年度から飛騨高山地区において、牛舎等の導入に合わせ、家畜排せつ物処理施設1棟を整備した。

## 4.取り組み結果・評価

家畜排せつ物処理施設と同時に、堆肥運搬車、堆肥切返機を導入し、家畜排せつ物の地域内循環が可能となった。



堆肥切返機



家畜排せつ物処理施設

## 『流入ごみの削減』

岐阜県環境生活部

## 生活環境美化対策事業の実施

## 1.目的:

県民の美化意識の高揚、ごみを捨てない意識、自然保護精神の涵養のため、県下全域で空き缶等散乱防止対策諸事業を展開する。

2. 過年度までの取り組み状況

#### 【実施事業】

- (1)空き缶ノーポイ・キャンペーン事業
- (2)県職員によるノーカン活動
- (3) 各種協力団体及び道路、河川関係機関による清掃実践活動

#### 【実施期間】

第1回 ごみ減量化・リサイクル推進週間と同一時期

第2回 環境衛生週間と同一時期

## 【平成20年度の実施状況】

- ・県下の市町村、各種団体にて行った清掃活動に対して延べ35万人が参加
- ・平成20年5月と10月に岐阜県職員によるノーカン活動を実施

#### 3. 今年度の取り組み状況

- ・県下の市町村、各種団体にて行った清掃活動に対してのべで30万人(平成22年 1月末現在)が参加
- ・平成21年5月に岐阜県職員によるノーカン活動を実施

## 4.取り組み結果・評価

・県職員によるノーカン活動をはじめ、県内の市町村、各種団体等に清掃活動実施の呼び掛け、各種啓発活動を行うことで平成22年1月末現在、延べ600を超える団体による清掃活動が実施された。その結果、活動が県内全域に及ぶなど、県民の美化意識の高揚、ごみを捨てない意識、自然保護精神の涵養につながった。



職員がごみを拾う様子



ごみ仕分けの様子

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』 岐阜県林政部

## 木の国・山の国県民運動の展開

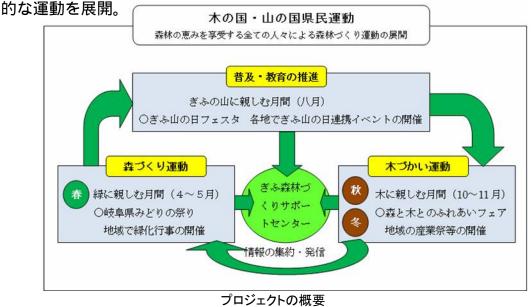
- 1.目的:森林・林業関係者だけでなく、様々な立場や地域の県民一人ひとりの理解と協力の下、県民協働による森林づくりを図る。
- 2. 前年度までの実施状況

毎年度、各種イベントを通じた普及啓発活動や森林環境教育を実施。

### 【平成20年度の実施状況】

- ・春(5/3):第38回岐阜県みどりの祭り
- ・夏(8/8):第3回ぎふ山の日フェスタ
- ・秋(10/25・26):森と木とのふれあいフェア2008
- ・森林環境教育には子どものころからの「木育」が重要なことから、木育読本「木育のいっぽ」を作成・配布するとともに木育セミナーを開催し、木育の普及啓発を 実施。
- 3.今年度の取り組みの内容
  - ・春(5/30):第39回岐阜県みどりの祭り
  - ・夏(8/8):第4回ぎふ山の日フェスタ
  - ・秋(10/24・25): 森と木とのふれあいフェア2009
  - ・森・川・海のつながりや水の学習に取り組む森林環境教育として「緑と水の子ども 会議」を水環境分野を得意とする企業の協力を得て実施。
- 4.取り組み状況・結果

県民が様々な立場から参加・協力する県民運動を「森づくり運動」、「普及・教育の推進」、「木づかい運動」の3つに分けて、それぞれにテーマをもって継続



# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』 【岐阜県農政部】

## 第30回全国豊かな海づくり大会~ぎふ長良川大会~の取り組み

## 1.目的:

初の河川大会として「清流が つなぐ未来の 海づくり」を大会テーマに、森・川・海とつながる水の循環の再認識と上下流連携による水環境・自然環境の保全の重要性について、全国に向けメッセージを発信する。

- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・ 平成20年3月 岐阜県が、第30回全国豊かな海づくり大会の開催地に決定
  - ・ 平成20年9月 大会会場地が決定(岐阜市、関市)
  - ・ 平成20年11月 第30回全国豊かな海づくり大会岐阜県実行委員会設立
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・ 東海三県一市連携による伊勢湾森・川・海のクリーンアップ大作戦 (平成21年5月~7月 県内参加者数 約28万人)
  - 1年前プレイベント「ぎふ海づくりフェスタ」の開催 (平成21年6月13日(土)、関市、参加者数 63,400人)
  - ・上下流をつなぐ回遊旗リレーの実施 降海リレー(10月~12月)、遡上リレー(平成22年2月~4月) 県内の森を水源とする8流域、6県80市町村参加
  - ・ 作品(作文、絵画、習字)コンクールの開催 応募総数 作文1,752点、絵画2,333点、習字9,833点
  - 「水の子ども会議」の開催 136小学校

#### 4.今後の予定

・ 第30回全国豊かな海づくり大会 ~ ぎふ長良川大会 ~ の開催 (平成22年6月12日(土)~13日(日))

歓迎レセプション(6月12日 岐阜市) 式典、放流行事等(6月13日 関市) 県内全42市町村でふれあい交流行事、サテライト行事を同時開催。 参加者数(見込み)13万人

・三県一市が連携した「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」に参加予定。



写真 川と海の夘-ン大作戦 揖斐川河川清掃 大垣市(H21.10.18)



写真 プレイベントの様子 (H21.6.13)



図 回遊旗(かいゆうき)

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習等』 岐阜県環境生活部

## カワゲラウオッチング普及推進

- 1.目的:カワゲラウオッチング(水生生物調査)を通して、水質保全や河川愛護の意識向上を図る。
- 2.過年度までの取り組み状況

カワゲラウオッチング

小中学校を中心に参加を呼びかけるとともに現地指導を行う。

#### 【平成20年度実施状況】

- ・参加人数 5,132人 延べ5,522人
- ・河川数 90河川 地点数 149地点 延べ地点数 160地点
- カワゲラ博士養成講座

水生生物の知識や水質保全等に関する研究会を開催しカワゲラウオッチングの指導者を養成する。(平成17年から平成19年まで3年間実施)

- ・3年間のカワゲラ博士養成講座の受講者は、114名
- 3. 今年度の取り組み状況 カワゲラウオッチング普及の継続

## 【平成21年度実施状況】

- ・参加人数 4,663人 延べ4,965人
- ・河川数 90河川 地点数 107地点 延べ地点数 121地点
- 4.取り組み結果・評価
  - ・カワゲラウオッチングは、全国第3位の延べ参加者数を誇るほど普及してきた。

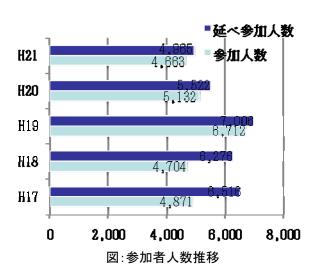




写真:カワゲラウオッチングの様子

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習等』 岐阜県農政部

## 「田んぼの仲間生息環境保全事業」の実施

#### 1.目的:

子供達、地域住民等に農業の大切さ、多様な生き物が生息する農村環境の大切さを 伝えることを通じて、農地や農業用排水路等の農村資源の適正な保全管理への理解を 深める。

#### 2.過年度までの取り組み状況

・子供たちや地域住民を対象に、多様な生き物が生息する農村環境の大切さを伝える ために、農業用排水路等の農村地域の水辺環境を活用した生き物調査等の環境学 習を実施している。

### 【平成20年度の実施状況】

・実施期間:4月~12月

・地区数:5地区

・内 容:講義や生き物調査等を通じた環境学習

3. 今年度の取り組み状況

・実施期間:4月~12月

・地区数:6地区

・内 容:講義や生き物調査等を通じた環境学習

#### 4.取り組み結果・評価

- ・農地や農業用施設の役割や重要性について理解の醸成が図られている。また、生き物調査などの体験を通じて、参加者に対して施設に対する愛着心の醸成に繋がっている。
- ・今後も各地域で継続的に取り組んでいき、活動の定着・普及をはかる必要がある。



生き物調査の様子



生き物調査(同定)の様子



講義(農地や用水路の役割)の様子

## 『協働・連携』

岐阜県林政部

## 企業との協働による森林づくり推進事業

- 1.目的:森林づくりに意欲を有する企業と整備を必要とする森林・地元とを県が仲介 して、企業との協働による円滑な森林づくりを推進する。
- 2.前年度までの実施状況

【平成19・20年度の実施状況】

- ・企業への森づくり説明会(プレゼンテーション)の開催 平成19年7月24日 35社 70人、 平成19年8月21日 21社 70人
- ・森林づくり協定の締結

8箇所:トヨタ紡織グループ「環境の森」加子母、ブラザーの森 郡上、 (財)田口福寿会 大垣市多良峡、JTの森 中津川、カンチ安食の森、 イビデンの森、太平洋里山の森、岐阜造園・水土保全の森みたけ

・協定後の活動状況

平成19、20年度に協定を締結した県内各地の「企業の森」において、社員と 家族、地元住民らによる植栽、枝打ちなどの活動を実施。

- 3.今年度の取り組みの内容
  - ・森林づくり協定の締結

2箇所:アサヒビール木曽川水源の森・みたけ、ドコモ土岐の森

・協定後の活動状況

これまでに協定を締結した県内各地の「企業の森」において、社員と家族、地元住民らによる植栽、枝打ちなどの活動を実施。

4.取り組み状況・結果

森林づくり基本条例に基づき策定した森林づくり基本計画に「企業との協働による森林づくりの推進」を位置づけ、健全な森林づくりに取り組んでいる。



協定締結時の様子



活動の様子(枝打ち)

## 『協働・連携』

岐阜県農政部

## ◆ 「農地・水・農村環境保全向上対策(共同活動支援交付金)」の実施

### 1. 目的:

農地や農業用施設は食料生産はもとより、洪水防止、水源かん養、生態系の保全の 役割を果たすなど、多面的機能を有している。この社会共有の財産である農地や農業 用施設等を地域の共同活動により維持・保全する取り組みを支援する。

2. 過年度までの取り組み状況

地域の多様な主体が参画した活動組織が地域の農地、農業用施設及び農村環境を維持・保全するために必要な取り組みを自ら考え、実施している。

#### 【平成20年度の実施状況】

· 実施期間: 4月~3月

• 地 区 数:505地区

・内 容:水路の草刈りや泥上げ、農業用施設の長寿命化に関する取り組み、生態 系や景観など地域環境を保全する取り組みなど

3. 今年度の取り組み状況

・実施期間:4月~3月 ・地 区 数:506地区

・内 容:水路の草刈りや泥上げ、農業用施設の長寿命化に関する取り組み、生態

系や景観など地域環境を保全する取り組みなど

### 4. 取り組み結果・評価

- ○実施状況並びに平成20・21年度に実施したアンケート結果から見た対策の評価
  - ・共同活動への参加者が非常に多い(30万人越)
  - ・約8割の活動組織が地域にまとまりができたと回答(コミュニティの醸成)
  - ・保全の必要性についての理解(対策前は3割未満であったが、対策後には9割以上の活動組織において保全の必要性について理解されつつある。)
  - ・農村環境の変化(地域の環境について良好な環境であると回答する組織が、対策前34%であったものが、現在は83%と回答)



水路の泥上げの様子



生き物調査の様子



農業用施設の機能点検の様子

# 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】 『水質総量規制』 愛知県環境部

#### 工場・事業場排水規制

#### 1.目的:

工場・事業場に対する立入検査、水質検査の実施による規制・指導等により、 工場・事業場からの汚濁負荷の削減を図る。

#### 2.過年度までの取り組み状況

- ・平成19年に第6次総量規制基準を公示。小規模事業場等排水対策指導要領の一部 改正。
- ・指定地域内特定事業場及び小規模事業場に対する立入検査、水質検査等を実施。
- ・平成20年度3,527件の立入検査を実施。

#### 3. 今年度の取り組み状況

・ 昨年度に継続して、指定地域内特定事業場及び小規模事業場に対して立入検査及 び採水検査を実施。

#### 4.取り組み結果

・立入検査、水質検査の結果に応じて、文書指導(改善勧告等)を実施。



事業場への立入検査の様子

# 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】 『汚水処理事業』 愛知県下水道課

### 下水道事業「日光川下流流域下水道の新規供用開始」

#### 1.目的:

海部地域における汚水処理施設の普及促進。

### 2. 概要

· 実施期間:平成14年度(事業着手)~

事業場所:愛知県 津島市、愛西市、弥富市、七宝町、美和町、甚目寺町、大治町 及び蟹江町

(なお、七宝町、美和町、甚目寺町はH22.3.22にあま市として合併予定)

・ 伊勢湾との関わり:名古屋市西部の海部地域は、津島市を除き下水道未普及地域 である。新たに下水処理を開始することにより伊勢湾への汚 濁負荷削減に貢献する。

3.取り組み状況・結果(日光川下流浄化センターの施設概要)

供用開始 : 平成22年3月末(予定)

· 処理場位置:弥富市上野町地内

· 処理場面積:約16.6 ha

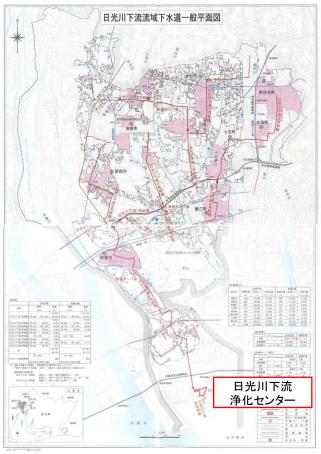
· 放流先 : 名古屋港

#### 供用開始当初と全体計画の概要

	供用開始当初	全体計画
処理区域 面積	566ha	6,006 ha
計画処理 人口	29,262人	318,830 人
処理能力	12,050 m <sup>3</sup> /日	192,800 m³/日
処理方式	凝集剤添加 硝化脱窒法	凝集剤添加 硝化脱窒法 + 急速ろ過法



日光川下流浄化センターイメージ図(全体計画)



日光川下流流域下水道一般平面図(全体計画)

# 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】 『その他関連事業』 愛知県農林水産部

## 「環境保全型農業推進事業」の実施

#### 1.目的:

安全性が高く、高品質な農作物の生産と環境保全に関する農業の積極的な展開を図るため、農薬・化学肥料の投入量の削減、有機物を利用した土づくり等の環境保全型農業を啓発・普及するとともに、GAP手法の産地導入を推進する。

- 2.過年度までの取り組み状況
  - ・ 推進協議会等の開催 推進協議会2回、技術検討委員会1回
  - ・ 実証展示ほ場の設置 県内5か所
  - 環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーの育成 エコファーマー499名認定(平成20年度末累計4,224名)
  - ・ 環境と安全に配慮した農業推進フォーラムの開催(GAP手法の導入推進) 平成20年10月28日 参加者454名
- 3. 今年度の取り組み状況
  - 推進協議会等の開催 推進協議会1回(予定)、技術検討委員会1回
  - 実証展示ほ場の設置 県内6か所
  - ・ GAP・IPMに関する意見交換会 平成22年1月28日 参加者54名
- 4.取り組み結果・評価
  - ・ GAP手法の導入産地は57産地に拡大(平成21年8月現在)。主要な産地に 導入されるよう更に導入推進が必要。
  - ・ エコファーマーの育成 4,189名(平成21年10月末現在)。

①計画(Plan) 農作業の計画を立て、 点検項目(チェックシート) を定めます。 ②実践(Do) チェックシートを確認し 農作業を行い、記録します。

(PDCAサイクルの繰り返し)

④見直し・改善(Action) 改善点を見直し、次回 の作付けに役立てます。 ③点検・評価(Check) 記録を点検し、改善点 を見つけます。

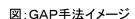




写真: GAP・IPMに関する意見交換会の模様

# 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】 『その他関連事業』 愛知県農林水産部

## 「農地・水・環境保全向上対策(営農活動支援交付金)」の実施

#### 1.目的:

地域ぐるみで農業資源を守る効果の高い共同活動を実施している地域内において、 営農を行っている組織及び農業者に対して、地域でまとまりを持っておこなう環 境負荷低減のための営農活動を推進する。

#### 2.過年度までの取り組み状況

営農基礎活動支援

地域全体の農業者による環境負荷低減に向けた共同の取組に対して一定の活動経費を助成。76活動組織、96営農活動地区に対し、支援交付金15,367千円。

先進的営農活動支援

地域で一定のまとまりをもって化学肥料・化学合成農薬を大幅に削減する取組に対し、取組面積に応じて助成。先進的営農取組面積1,726haに対し、支援交付金85,292千円。

農地・水・環境保全向上対策優良活動表彰会を開催。

平成20年10月19日 参加者約330名

#### 3. 今年度の取り組み状況

営農基礎活動支援

77活動組織、98営農活動地区に対し、支援交付金19,600千円(平成21年度予算) 先進的営農活動支援

先進的営農取組面積1,948haに対し、支援交付金94,336千円(平成21年度予算) 農地・水・環境のつどい(優良活動表彰式等)を開催。

平成21年10月17日 参加者約360名

#### 4.取り組み結果・評価

- ・農業者ぐるみのまとまりを持って行う環境負荷低減のための営農活動が進むことで、環境と安全に配慮した農業生産が促進された。
- ・表彰式において他の模範となる優れ た活動組織を表彰することで、取り組 みの一層の普及を図るとともに、県民 の理解が促進された。



写真:農地・水・環境のつどいの模様

# 【水質の改善・生物多様性の向上】 『水質・底質の改善 - 干潟・浅場の再生 - 』

愛知県農林水産部

### 「干潟・浅場造成事業」の実施

- 1.目的:水質・底質が悪化している三河湾において、高い水質浄化能力を有する干潟・浅場を再生することにより漁場環境を改善し、漁場生産力の回復を図る。
- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・ 平成11年度から平成16年度までは中山水道航路整備事業の浚渫砂を活用した大規模な事業が実施され、造成面積は6年間で241.9haとなった。
  - ・ 平成17年度から平成19年度までは三河湾内の浚渫砂を活用し、干潟・浅場の造成 を行ったが、造成に適した浚渫砂を大量に確保することは困難であり、造成面積 は3年間で12.2haとなった。
  - ・平成20年度は国土交通省、愛知県建設部との連携事業を開始し6.1haを造成した。
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・ ダム堆積砂の活用

国土交通省矢作ダム管理所との連携事業により、矢作ダムの堆積砂を活用した干潟・浅場の造成を行った。

・ 河川浚渫砂の活用

愛知県建設部との連携事業により、河川治水工事で発生する浚渫砂を活用した干 潟・浅場の造成を行った。

- 4.取り組み結果・評価
  - · 事業内容

ダム堆積砂の活用

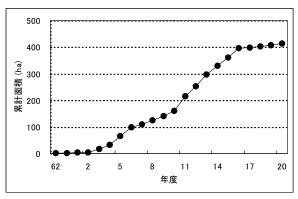
実施場所:西尾市地先 造成面積:0.54ha 利用土量:5.100㎡

河川浚渫砂の活用

実施場所:西尾市地先 造成面積:4.2ha 利用土量:54,000㎡

評価

堆積砂或いは浚渫砂の提供を受ける連携事業で造成することにより、これまで工事費の多くを占めていた浚渫工を行わずに、運搬工、造成工、均し工の工程で事業を完了することが可能となるため、事業費の大幅な削減が可能となった。



過年度までの取組状況



ダム堆積砂の海中投入

# 【水質の改善・生物多様性の向上】 『水質・底質の改善 - 貧酸素水塊の発生低減 - 』 愛知県建設部

### 三河港 御津地区覆砂の実施

#### 1.目的:

三河港御津地区の沖合いには、埋立工事の採土浚渫の結果生じた深掘れ跡があり、 この海域での貧酸素水塊の発生等が苦潮の発生原因のひとつとなっている。この深 掘れ跡の埋戻し後、良質な土砂で覆砂を行うことにより水質・底質改善の促進を図 る。

#### 2. 過年度までの取り組み状況

- ・御津地区では、平成14年度から16年度に三河港の航路や泊地の浚渫土砂を利用して深掘れ跡の埋戻しが行われた。その後、海域環境創造事業等(16年度:県単独事業、17年度~:海域環境創造事業)により、神野西泊地等の浚渫工事から発生する良質な砂を活用して、覆砂を実施している。
- ・事業規模 : 46.8ha、 施工実績:28.0ha(H16~H20年度)
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・御津航路浚渫工事から発生する良質な砂を活用して、引続き覆砂を実施。
  - ・実施面積 : 5.3ha
- 4.取り組み結果・評価
  - ・来年度以降も引き続き、御津地区において覆砂を実施予定。
  - ・覆砂をすることにより、底質の改善、溶存酸素濃度の回復、および底生生物の増加など一定の効果が認められている。(H20年度調査)







写真: 覆砂実施状況



覆砂事業箇所

# 【水質の改善・生物多様性の向上】 『水質・底質の改善 - 貧酸素水塊の発生低減 - 』 愛知県建設部

### 三河港 深掘跡の埋め戻しの実施

#### 1.目的:

三河港御津地区及び大塚地区の沖合いには、埋立工事の採土浚渫の結果生じた深掘れ跡があり、海水の局所的な停滞に伴う貧酸素化や硫化水素の発生などにより苦潮の発生原因のひとつとなっている。このため、港内で発生する航路や泊地の浚渫土砂を活用して埋め戻しを行い、貧酸素水塊の発生等を抑制し、周辺水域の水質・底質改善の促進を図る。

- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・御津地区では、平成14年度から16年度に三河港の航路や泊地の浚渫土砂を活用して、深掘れ跡の埋め戻しを完了。
  - ・事業規模 : 約47ha、 埋め戻し土量:約110万m3
  - ・大塚地区では、平成17年度から19年度に三河港の航路や泊地の浚渫土砂を活用して、深掘れ跡の埋め戻しを概ね完了。
  - ・事業規模 : 約80ha、 埋め戻し土量:約 90万m3
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・御津地区では、平成17年度から良質砂による覆砂継続実施。
  - ・大塚地区では、覆砂工事は未着手。
- 4.取り組み結果・評価
  - ・御津地区については、来年度以降も引き続き覆砂を実施予定。
  - ・大塚地区については、御津地区終了後に、覆砂を実施予定。
  - ・溶存酸素濃度、底生生物量の回復がみられている。







写真: 埋戻し状況写真

# 【人と海とふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある海岸空間の創出』 愛知県建設部

## 海岸保全基本計画に基づく「海岸環境整備事業」の実施

- 1.目的
  - ・海岸堤防の背後を防護するとともに、利用面・環境面にも配慮した海岸整備を図る。
- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・平成11年度 事業着手
  - ・平成20年度まで 護岸工L 750m(全体計画L=1,150m)突堤工4基(全体計画6基),トイレ設置 1カ所植栽工0.03ha
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・植栽工 0.4 ha
- 4.取り組み結果・評価(坂井海岸)
  - ・防護対策はもとよりトイレ整備等の実施により、多様な海浜レクリエーションの場として提供できつつある。







海岸利用状況

## 護岸の緩傾斜化の実施 利用の増進に資する施設の設置

# 【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある港湾空間の創出』 愛知県建設部

### 衣浦港 高浜緑地の整備

#### 1.目的:

衣浦港高浜地区においては、古くから対岸の東浦地区と渡し船による交流があり海との関わりが深い地域であったが、伊勢湾台風後築堤された堤防による地域住民と海との隔たり発生している。これらを解消するために、住民に親しまれる親水性のある緑地を整備する。

- 2.過年度までの取り組み状況
  - ・平成8年度から事業着手。

緑地整備 : 平成8年度~ 事業規模 : 2 . 4 ha

- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・親水性を考慮した、階段護岸のコンクリートブロックの設置。 L=200m

#### 4.取り組み結果・評価

平成22年度に埋立完了予定。早期に、緑地背後にある海岸堤防と地域住民の海 との隔たりを解消し住民に親しまれる緑地を完成する。



写真: 高浜緑地 全景



写真: 階段護岸整備状況

# 【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある港湾空間の創出』 愛知県建設部

## 吉田港 ボートパーク整備事業の実施

#### 1.目的:

三河湾にある吉田港周辺における不法係留船舶の解消のために浮桟橋を整備し、 地域環境の向上、防災上の改善を図るとともに、マリンレジャーの拠点として海辺 の魅力向上を図る。

- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・平成17年度から整備開始

整備内容:浮桟橋(収容能力180隻)

駐車場(収容能力30台)

トイレ

- ・平成20年10月 吉田港周辺 放置等禁止区域告示
- ・平成21年4月より供用開始
- 3.取り組み結果・評価
  - ・矢崎川の不法係留船舶を解消した事により、地域環境及び地域景観 を向上させると共に、矢崎川改修工事を推進し、地震・津波時の防災上の問題を改善する事に成功した。
  - ・新規係留の問い合わせもあり、マリンレジャーの拠点としての賑わいを見せている。



写真:吉田港全景



写真:吉田港ボートパーク

# 【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『砂浜の保全・再生』 愛知県建設部

## 伊良湖港海岸 海岸環境整備事業の実施

#### 1.目的:

伊良湖港海岸は渥美半島の先端に位置し、三河湾内における海水浴場として利用されている。この海岸の砂浜侵食対策として、前浜の回復・安定を図るため、離岸堤及び突堤の整備を図る。

- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・事業着手:平成8年度
  - ・離岸堤 : L=130m、平成8~15年度
  - ・突堤(潜堤): L=110m、平成14年度~20年度
- 3.取り組み結果・評価
  - ・離岸堤及び突堤(潜堤)の設置により、堆砂傾向が 確実に顕れてきており、海水浴場としての機能が十分 発揮できるほどの汀線の前進が認められている。

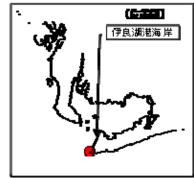


図: 位置図



写真:砂浜利用状況



写真:平成11年状況

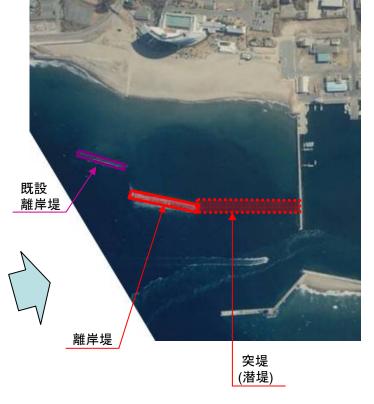


写真:平成19年状況

# 【森・川・海に共通する施策】

『流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等 の対策』 愛知県農林水産部

## 漁場クリーンアップ事業

#### 1.目的

漁業者が行う漁場の清掃活動を支援することにより、漁場の生産性を高めるとともに、漁場環境の保全を図る。

- 2.過年度までの取り組み状況
  - ・海浜清掃(20年度)

実施回数:15回 参加人数:3,455人(推計値)

・内水面漁場清掃(20年度)

実施回数:24回 参加人数:1,622人(推計値)

- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・海浜清掃

実施回数: 回 参加人数: 人 (集計中)

・内水面漁場清掃

実施回数: 回 参加人数: 人 (集計中)

・海底ごみ回収

回収された海底ごみの量: ㎡ (集計中)

数値の確定は4月以降

#### 4.取り組み結果・評価

・漁業者の自主的な漁場清掃活動の定着が図られた。



写真:海底ごみ回収活動



写真:海浜清掃活動

# 【伊勢湾再生のためのモニタリング】 『モニタリング情報の共有及び発信』

愛知県環境部

### 水循環再生指標モニタリング

#### 1.目的:

水循環の現状とその変化を把握するため、住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。

- 2.過年度までの取り組み状況
  - ・平成19年7月に「あいちの水循環再生指標」を公表 あいちの水循環再生指標

「水質」のほか、「水量」や「生態系」、「水辺の親しみやすさ」などの項目で構成し、川や海などの健康状態を水循環の視点で総合的に判断するための指標。

- ・平成20年度は、尾張、西三河、東三河の地域ごとにモニタリング研修会を実施。 市町村職員など58名が参加。
- ・7市町がモニタリング調査の試行に参加(参加者数182名)
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・ 今年度より、流域モニタリング一斉調査を実施。
- 4.取り組み結果
  - ・ 尾張、西三河、東三河地域で83団体、延884名が参加。



モニタリング 研修会の様子



モニタリング調査の様子

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』 愛知県農林水産部

## 「あいちの水産企画展」の開催(平成19年度)

1.目的:愛知県の漁業や魚、海の環境などを紹介し、本県の水産業について県民の理解促進を図るとともに、本県産水産物の消費拡大につなげていく。

### 2. 概要

(1)名称:目からウロコ!!あいちの魚~漁法でみる愛知の漁業~

(2)期間:平成19年7月14日(土)~9月2日(日)

(3)場所:名古屋港水族館

(4)主催:愛知県

(5)共催:財団法人名古屋みなと振興財団

(6)後援:名古屋港管理組合、

愛知県漁業協同組合連合会ほか

(7)企画展入場者数:約95,000人



会場エントランス

3.取り組み状況・結果(主な内容)

(1)パネル展示:愛知県の魚介類の紹介、漁業(特徴、主な漁法等)や海の環境(苦

潮、干潟等)の解説

(2)水槽展示:漁法別に主な漁獲物を展示

(3)漁具展示:漁具の実物、模型を展示

(4)海の日記念講演:未来の伊勢・三河湾-漁業を通して見える海-

・日時:平成19年7月16日(月・海の日)

講師:愛知県水産試験場 鈴木輝明場長

・参加者数:約80人

(5) クイズ: 愛知の魚50選カレンダーなどを賞品としたクイズを実施

・応募者数:約8,200人



会場内の様子



アサリ水槽展示(水質浄化実験)

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成 】 『環境学習等』 愛知県環境部

## 「あいち環境学習プラザ」等における環境学習の展開

- 1.目的:「あいち環境学習プラザ」(平成19年2月開設)及び「もりの学舎(まなびや)」(平成19年3月開館)を拠点に実施する環境学習事業において、水質関係の講座等を開催し、水の大切さについて、県民意識の醸成を図る。
- 2.過年度までの取り組み状況

#### 【平成20年度の実施状況】

- ・「あいち環境学習プラザ」や「もりの学舎」で実施する公募型の環境学習講座の中での水質に関する講座の実施
- ・ 環境学習指導者を養成する講習会、研修での水質に関する講座の実施
- ・ 小中学校等からの依頼により「あいち環境学習プラザ」で水質に関する環境学習 講座の実施
- ・ 県内の環境学習施設や市町村等からの依頼を受け、小中学生等を対象とした水質 に関する出前環境学習講座を実施
- ・ 参加者数:1,713名
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・ 「あいち環境学習プラザでの環境学習講座」「環境学習施設等への出前講座」の 実施
- 4.取り組み結果・評価
  - ・ 環境学習講座では、参加者は、県内の河川や海の現状等を学び、生活排水に関する簡単な実験等も体験して、水の大切さを学ぶ機会となった。
  - ・ もりの学舎では池にすむいきものしらべなどを通して、水と人との関わりについて知る格好のきっかけ作りとなった。
  - ・ 体験型の環境学習プログラムは楽しみながら環境について学べるため理解度が高い。
  - ・ 次世代を担う子どもたちが、身近な生活の中で、環境にやさしい活動に取組む きっかけ作りとなっており、子どもから家庭へ、家庭から地域へと、環境問題へ の関心が広がっていくことが期待される。



もりの学舎(まなびや)全景



水質に関する講座の様子

『協働・連携』

愛知県環境部

### 連携・協働による水循環の再生

#### 1.目的:

平成18年3月に策定した「あいち水循環再生基本構想」に基づき、地域の水循環再生の推進に関する事項等について協議し、活動を行う組織として「水循環再生地域協議会」を設立し、水に関わるすべての主体が、同じ目標に向かい手を携えて取り組む。

### 2. 過年度までの取り組み状況

- ・平成18年度末までに「水循環再生地域協議会」(尾張・西三河・東三河)を設置
- ・平成19年度末に、地域協議会ごとに「水循環再生地域行動計画」を作成
- ・水田の冬季湛水による地下水涵養等の効果を把握するモデル事業を実施(平成19年度)
- ・地域協議会が今後取り組む地域のニーズと特性にあった先導的な取組をモデル事業として実施(平成19年度から)
- ・平成20年度は、行動計画の取組点検指標を作成し、地域協議会毎にモデル事業を 実施。

#### 3. 今年度の取り組み状況

- ・今年度より、流域モニタリング一斉調査を実施。
- ・尾張、西三河、東三河地域で民間団体等との連携・協働意見交換会を実施。

#### 4.取り組み結果

・流域モニタリングー斉調査に83団体、延884名が参加。







モデル事業「おと川水源の森づくり」(きこり塾)の様子

モデル事業「水循環再生フォーラム実践編」の様子

『協働・連携』

愛知県農林水産部

### 「あいち海上の森保全活用事業」の実施

#### 1 目的:

愛知万博の原点である「海上の森」を将来にわたり保全するとともに、NPOなどの県民組織、企業、学校関係者等多様な主体と連携・協働のもと、森林や里山に関する学習と交流の取組を進める。

#### 2.前年度までの事業実施状況

- ・森林や里山への理解を深めるための普及啓発、体験活動や取組を進めるための自然 環境調査や各種の情報発信、保全活動などを実施した。
- ・人と自然の共生を推進する指導者養成のためあいち海上の森大学を開催するととも に、指導者間の交流・情報交換のため人と自然の共生国際フォーラムを開催した。

#### 【平成20年度の実施状況】

- ・海上の森体験学習プログラム参加者(1,104人)
- ・人と自然の共生国際フォーラム参加者(約500人)
- ・あいち海上の森大学修了者(43人)

#### 3.今年度の取り組みの内容

- ・海上の森体験学習プログラムの実施(森の教室、里の教室など)
- ・「人と自然の共生国際フォーラム」の開催(平成21年10月24・25日開催)
- ・「あいち海上の森大学」の開催

(3コース開講:森林再生、国際交流、森林・里山環境教育)

- ・企業連携プロジェクト(企業との連携・協働による森林整備活動)の実施
- 4.取り組み状況・結果
  - ・人と自然の共生国際フォーラム参加者(約500人)
  - ・あいち海上の森大学修了者(31人)
  - ・企業連携プロジェクトの実施(協定締結2件)



人と自然の共生国際フォーラム開催状況



海上の森ツアーの実施状況

# 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

## 『水質総量規制』

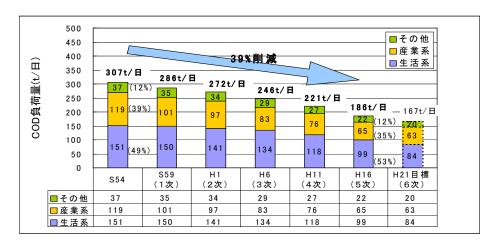
三重県環境森林部

### 「第6次水質総量規制」の実施

1.目的:人口、産業が集中する広域的な閉鎖性海域の水質汚濁を防止するため、工場・事業場のみならず、生活排水等も含めた発生源全体からの汚濁負荷量について削減を図る。

#### 2. 概要

- ・平成21年度を目標年度とした第6次総量削減計画に基づき、関係機関が連携し汚 濁負荷量の削減を図る。
- ・産業系対策としての総量規制基準の設定、生活排水施設の整備、農畜産漁業対策の 実施、自然浄化能力の再生、調査研究の推進等を計画。
- ・汚濁負荷削減の対象項目は化学的酸素要求量(COD)、窒素含有量、りん含有量の3項目。
- ・発生負荷量調査を実施し、総量削減計画の進捗管理・評価を行う。
- 3.取り組み状況・結果
  - ・ 平成19年6月19日第6次総量削減計画及び第6次総量規制基準の公示
  - ・ 平成19年9月1日第6次総量規制基準の施行(新増設に限る)
  - ・ 平成21年4月1日から第6次総量規制基準の全面施行



伊勢湾における汚濁負荷量の推移(例:COD)

工場・事業場排水の監視・指導の実施 伊勢湾の水質、底質、プランクトン等調査の実施

# 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

# 『汚水処理事業』

三重県環境森林部

### 生活排水処理施設の整備推進

#### 1.基本的な考え方

県の総合計画「県民しあわせプラン」(平成16年3月)の実施計画「第二次戦略計画」(平成19~22年度)により、「閉鎖性海域の再生プログラム」を推進するなかで陸域からの汚濁負荷の削減に取り組む。

生活排水処理施設の整備

- (1)下水道の整備(県土整備部)
- (2)農業集落排水施設の整備(農水商工部)
- (3) 浄化槽の整備(環境森林部)

#### 2.整備率の向上

- ・「三重県生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)」
- ・平成9年3月に策定し、平成18年3月に改定。
- ・地域の実情を踏まえた計画的かつ効率的な整備を図る。



# 合流式下水道の改善(津市、四日市市、H17~) 市町村設置型浄化槽および高度処理型浄化槽の普及促進

平成21年度からは、大台町において旧大台町地区を拡大。

(平成21年度時点に県内で7市町で事業を実施)

紀宝町においては、平成20年度から県内で初めてPFI手法を導入した市町村設置型業として、事業を実施(全国で9事例目)

# 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

# 『森林整備事業』

三重県環境森林部

## 森林整備の重点的・計画的な実施

1.目的:三重の森林を、豊かで健全な姿で次代に引き継ぐため、総合的かつ計画的な森林づくりを実施する。

#### 2. 概要

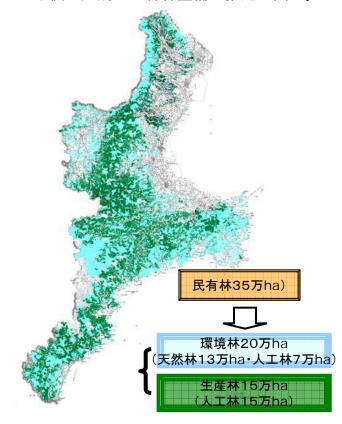
・「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」(平成19年度~22年度:4カ年計画)の 重点事業(重要かつ緊急に対処すべき課題)に森林づくりを位置づけ、行政経営資源を重点的に投入して森林づくりを進める。

#### 3.取組状況・結果

- ・三重県では、平成13年度から、木材生産を目的とせず森林の公益的機能の高度発揮をめざす「環境林」と、木材の持続的な生産を行う「生産林」に森林を区分し、それぞれの区分に応じた森林づくりを進めている。
- ・重点事業:森林再生「三重の森林づくり」のなかの、環境林整備推進事業と生産林 整備推進事業により森林の役割を発揮させる間伐等の森林整備の促進を図る。
- ・平成21年度は、環境林 2,200ha

生産林 4,100haの森林整備を実施予定。

・今後も継続して森林整備の推進を図る。



三重県型ゾーニングによる森林の区分







健全な森林づくりのイメージ

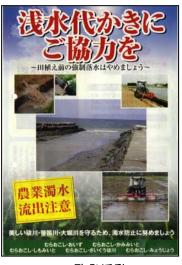
# 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】 『その他関連事業』 三重県農水商工部

### 農地・水・環境保全向上対策<共同活動支援交付金>

#### 1.目的:

農地・用排水路等農業用施設及び地域環境の保全向上に資する共同活動を支援する。

- 2.過年度までの取り組み状況
  - ・資源保全活動組織 292組織
  - ・資源保全対象面積 14,076ha
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ·資源保全活動組織 309組織
  - ・資源保全対象面積 14,807ha
- 4.取り組み結果・評価
  - ・農業が持つ洪水調整機能や生物資源の保全など多面的な機能を維持・増進できる体制づくりを進めるため、社会共通資本である農地や農業用施設等の資源を、地域住民や学校、NPOなどの多様な主体の参画により保全する活動を支援した。







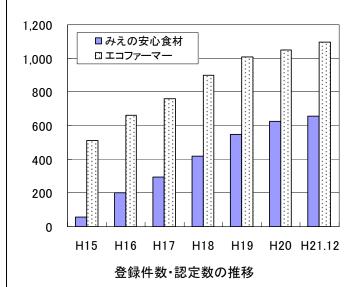
水路泥上げ清掃

# 【 陸域汚濁負荷削減に向けた施策 】 『その他関連事業』

三重県農水商丁部

## 「(舞)みえの食・安心安全確立推進事業」の実施

- 1.目的:三重県の農業生産現場において、農薬や肥料の使用量節減など、環境に配慮 した生産への取り組みを支援し、環境負荷の低減を進めます。
- 2.過年度までの取り組み状況
  - ・農薬、肥料の使用量節減や適正な生産管理により生産された農産物等を認定する 三重県独自の生産物表示制度として「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制 度」(平成14年度制定)の推進を行うとともに、土づくりや農薬・化学肥料の低 減等による環境にやさしい農業に取り組む生産者(エコファーマー)の認定を行っ た。
  - ・制度の認知度向上のため、みえの安心食材認定品に関するプレゼントキャンペーン や店頭PRの実施、また、ポスターなど啓発用資材の開発を行った。
  - ・また、環境に配慮した農業をより一層推進するため、21年3月に「みえの安全・ 安心農業生産推進方針」を策定した。
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・みえの安心食材ならびにエコファーマーの取組拡大を推進し認定を行った。
  - ・認定制度の認知度向上のため、消費者向けにプレゼントキャンペーンや店頭 P R イベントを実施した。
- 4.取り組み結果・評価
  - ・ 人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度登録数 655件(平成21年12月)
  - ・ エコファーマー累積認定数 1,099戸(平成21年12月)





みえの安心食材フェアー開催の様子

# 【水質の改善・生物多様性の向上】 『水質・底質の改善』 三重県農水商工部

## 閉鎖性海域再生のための漁場環境保全創造事業

#### 1.目的:

伊勢湾において、浅海域での多様な生物相とその再生産による自然浄化能力の再生を図る。

#### 2.過年度までの取り組み状況

- ・干潟造成 A=5.7haを実施。
- ・アマモが生育するのに適した環境を整備するため、潜堤工L=45mを実施。
- ・干潟、浅場、アマモ場の造成箇所における継続モニタリング調査・モデル試験を実施し、その結果を基に造成箇所の順応的管理や事業効果の検証を行った。

#### 3. 今年度の取り組み状況

- ・干潟造成(松阪沖) 暫定断面による施工を実施。
- ・干潟、浅場、アマモ場の造成箇所における継続モニタリング調査・モデル試験を実施し、その結果を基に造成箇所の順応的管理や事業効果の検証を行った。

#### 4.取り組み結果・評価

・伊勢湾において、干潟・浅場の造成及び再生などに取り組むことにより、海の持つ 自然浄化能力や多様な生物循環機能の再生を推進した。また、継続モニタリング調 査などにより、造成に必要なデータの収集等を行った。



写真:干潟造成箇所(松阪沖)

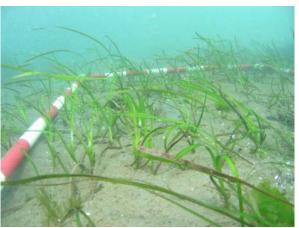


写真:アマモ場モニタリング調査(二見沖)

# 【水質の改善・生物多様性の向上】

# 『水質・底質の改善』

三重県水産研究所

藻場・干潟の回復・再生技術開発事業 沿岸遊休地の干潟・藻場再生回復手法の開発 英虞湾における既設干潟・藻場の長期的変化の把握

#### 1.目的:

- ・全国に60000haあるといわれる沿岸遊休地の干潟藻場への再生技術の開発を目的とし 英虞湾杓浦において海水導入実験を行うことにより、生態系の変化を把握する。
- ・英虞湾に浚渫土を用いて造成した人工干潟,アマモ場,コアマモ場について調査を行い,干潟,アマモ場の長期的な地形変化や生態系の安定性について検証し,閉鎖性海域における浅場再生手法を確立する。
- 2.過年度までの取り組み状況
  - ・英虞湾内の過去に干潟であった堤防後背地において,海水導入を促進させる干潟再生実験を行い,造成後年4回の割合で,底質および底生生物調査を行った。
  - ・人工干潟について造成後年4回の割合で,底質,地形および底生生物調査を行った。
  - ・造成後のアマモ場およびコアマモ場の追跡調査を行い,伸長状況と生物定着状況に ついて調査を行った。
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・海水導入後3年間の底質と底生生物の変化を整理した。
  - ・沿岸遊休地の再生効果を把握するために、アサリ浮遊幼生の着底実験を行った。
  - ・造成後5年間の底生生物および地形変化について造成後の変化を整理した。
  - ・造成後4年間のアマモ場の拡大状況を整理した。
- 4.取り組み結果・評価
  - ・海水導入により,底質が好気的に改善され,徐々に生物の回復が見られた。
  - ・海水導入区にアサリ浮遊幼生の着底試験を実施した結果、良好な着底が確認できた。
  - ・人工干潟について造成後5年間の調査を行った結果,生物量で約3倍,種類数で約5倍の生物が回復し,アサリも増加してくることが分かった。(図-1)
  - ・造成したアマモ場およびコアマモ場は定着し,面積の拡大が確認できた。(図-2)

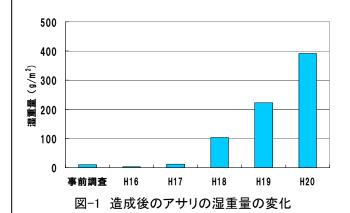




図-2 造成したアマモ場

# 【水質の改善・生物多様性の向上】

# 『水質・底質の改善』

三重県水産研究所

### 赤潮・底泥対策技術開発事業

陸域起源物質が海域の1次生産等に及ぼす影響の解明 底泥の堆積過程の解明と堆積抑制手法の開発 自然の自己修復機能を利用した赤潮防除研究

#### 1.目的:

三重県の内湾海域では、有機物を多く含む底泥が堆積し、貧酸素水塊、有害赤潮が 毎年のように発生して、養殖業等に被害を及ぼすことがある。

このため、英虞湾海域をモデル海域として底泥の堆積過程について調査研究を進めるとともに、赤潮対策技術を開発する。

- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・河川の影響の異なる海域で、プランクトン増殖活性の経時変化を調査し、河川の影響 特性を把握した。また、英虞湾周辺の森林に優占する樹木の落葉落枝について、周辺 流域や海域での分解特性を把握した。
  - ・湾内に堆積する底泥のCODは、湾口から湾奥にかけて増加しており、河川に近い測点では大きく変動していた。
  - ・有害赤潮藻へテロカプサを殺藻するウイルスの出現動態を調査し、培養実験にて効果 を検討した。その結果、ヘテロカプサがウイルスに対して耐性を獲得する可能性が示 唆され、防除メカニズムをより詳しく解明することが重要と考えられた。
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・河川の影響の異なる海域で、降雨後の一次生産量の変動を調査した。また、森林から 流入する落葉落枝の利用生物と、海域への流入量を調査した。
  - ・河口域の堆積物から溶出し湾内へと流入する栄養塩物質の溶出状況を把握した。
  - ・ウイルスが堆積した天然の海底泥を活用した赤潮防除技術の可能性を検討した。
- 4.取り組み結果・評価
  - ・河川の影響の大きい海域の、特に表層で一次生産量が多いことが確認された。
  - ・底泥からの栄養塩の溶出量を比較すると、河口域測点の方が湾内よりDINで約3~10倍、 DIPで約2~6倍、多く溶出していることがわかった。
  - ・海底泥に含まれるヘテロカプサ殺藻ウイルスを調査したところ、ウイルスには4タイプ存在し、自然界においてヘテロカプサ赤潮を制御している可能性が明らかとなった。

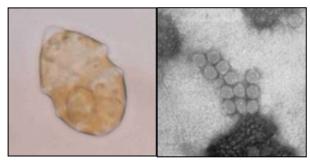


写真 ヘテロカプサと殺藻ウイルス

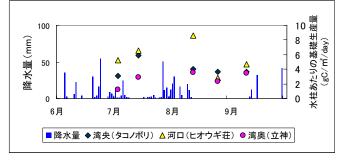


図 英虞湾における降水量と海域ごとの一次生産量の関係

## 【水質の改善・生物多様性の向上 】 『生物多様性の向上』 三重県水産研究所

## 水産業(ノリ・二枚貝)による水質浄化機能の向上技術開発

- 1.目的:伊勢湾などの閉鎖性海域に流入した栄養塩類の除去に貢献するため、クロノ リの品種改良や養殖不能ノリ網の再生技術およびアサリ等二枚貝類の斃死防止技術 の開発に取り組み、二枚貝類・ノリの漁獲による水質浄化機能の向上に貢献する。
- 2.過年度までの取り組み状況
  - ・高水温耐性候補株は基準品種に比べ生理障害が少なく生長も良好で、品種改良の効果 が示唆された。
  - ・高塩分処理による単胞子誘導に加え、低濃度の酵素処理内培養方法によっても同程 度の採苗が行え、芽落ち不良網の再生技術の基礎ができた。
  - ・二枚貝類の斃死防止技術開発の一環として、桑名市沖と伊勢市沖の貝類漁場で自動 観測装置による水質の連続観測を行った結果、貝類斃死の前に3日間程度の酸素欠 乏が起こっていることが確認された。また、漁場での酸素欠乏は、水温が20 以上 に上昇する夏季から秋季の小潮時に限定して発生し、木曽三川では沖合側よりも河 口部において顕著であることが確認された。
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・ 黒ノリ高水温耐性品種の室内試験および野外養殖試験を実施した。
  - ・ 葉体からの採苗の実用化に向けて規模拡大試験を行った。
  - ・ 桑名・伊勢沖の水質を観測し、アサリの貧酸素耐性を水槽実験で調べた。
- 4.取り組み結果・評価
  - ・ 高水温耐性品種の開発に成功した。
  - ・ 葉体からノリ網1枚に採苗する技術の開発に成功した。
  - 桑名漁場では秋季の小潮時に溶存酸素が低下 し、連続3日程度1mg/Lを下回ること、アサ リは0.5mg/L程度の溶存酸素があれば5日間 程度は生存するが,硫化水素を添加すると3日 で斃死すること等、二枚貝類の斃死防止技術 の開発に必要な基礎的知見が収集できた。





図 アサリの貧酸素耐性の実験風景

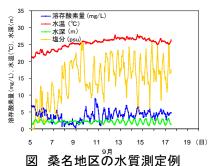




図 高水温下培養における 高水温耐性品種の生長結果



図 高水温耐性品種 の加工製品



# 【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある海岸空間の創出』 三重県土整備部

### 侵食対策事業

1.目的:伊勢湾台風等を契機に築造された宇治山田港海岸(二見地区)は築後50年 前後が経過し老朽化が進んでいる。また、堤防天端高が低く、近年前面の海浜が侵 食されたことも影響し、消波機能が低下し、たびたび越波被害が生じている。

このため面的防護方式により堤防、突堤の改良及び養浜による海浜の回復を行う ことにより、「防護」「環境」「利用」に配慮した防護施設の新設・改良等の事業 の実施を図る。

#### 2.前年度までの事業実施状況

- ・ 平成12年度より「夫婦岩」で有名な二見興玉神社や旅館が集中している区間を 優先して事業を実施しており、その内、東端部約200m区間の一部供用を目指し 整備を進めている。前年度までに護岸(改良)、突堤2基が完成している。
- 3. 今年度の取り組み内容
  - ・ 養浜
  - ・ 護岸、突堤の設計
  - 地形測量

#### 4.取り組み状況・結果

- ・ 侵食傾向にある海岸に堤防、突堤の改良及び養浜を整備することにより、低下してきた防災機能の回復が図れる。
- ・ 養浜により、海岸に原生する松林等の保護が図れる。
- ・ 堤防の改良(階段式護岸)、養浜を整備することにより、潮干狩りをはじめ、教 育活動での利用等快適な海浜の利用を促進することができる。
- ・ 平成21年より養浜整備に着手







写真: 平成21年度整備箇所

# 

『流入ごみの削減、浮遊漂着海底ごみ、流木等の 対策』 三重県土整備部

## 海岸美化ボランティア活動推進事業

1.目的:この事業は、地域住民が自主的に行う海岸の草刈、清掃等の活動を支援することにより、美化ボランティア活動の拡大及び海岸への愛護意識を高め、海岸の環境美化を図ることを目的とする。

2.過年度までの取り組み状況

【平成19年度】 【平成20年度】

・ 延べ参加人数 17,534人 24,040人・ 実施箇所 15海岸 37海岸

- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・参加者人数等の取り組み状況・結果報告については、海岸美化ボランティア活動 推進事業実施要領により、毎年3月15日を目途としてとりまとめており、2月現 在把握していない。
- 4.取り組み結果・評価
  - ・ 学校、自治会、企業等幅広い団体に取り組んでいただいており、今後ともさらに 一層この取り組みの拡大強化に努めたいと考えている。



写真:海岸清掃の様子

# 【伊勢湾再生のためのモニタリング】 『伊勢湾再生にむけたガバナンス研究』

三重大学大学院生物資源学研究科

### 自然資源の持続的な管理のあり方

- 1.目的:伊勢湾および同流域を対象に「自然資源の持続的な管理のあり方」を明らかにする。
- 2.過年度までの取り組み状況
  - ・公開研究会の開催 「沿岸域の『環境再生』にむけた主体形成」及び「環境を重視した総合政策調整の方法論」をテーマにした公開研究会を外部講師を招き実施した。また「里山・里海」「入会権」「漁場環境の保全」「総合的沿岸域管理政策」「脱開発論」「生物多様性」などをテーマにした公開研究会も開催した。
  - ・聞き取り調査の実施 赤須賀漁協と三重県農林水産部「みえのうみ」への聞き取りを共同で実施した。
  - ・HPの作成 三重大学伊勢湾再生研究プロジェクト・社会系グループの公式ホームページを作成した。 http://mie.isewan.nikita.jp/
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・公開研究会の開催 「伊勢湾の漁村社会にみるサブシステンス」及び「水循環社会をどう再生するのか」をテーマにした公開研究会を外部講師を招き実施した。
  - ・個人研究の実施 「伊勢湾再生行動計画などの流域総合計画」、「伊勢湾の環境 問題と漁業」、「答志島にみる地先の海をめぐるローカル・ルール」、「入会権の 法的分析」、「祓川にみる地域協議会の形成と教育の役割」、「森の資源管理」。
  - ・研究会 個人研究をもとにほぼ毎月開催し、コモンズの可能性、土地所有権の制限、定常型社会、流域という視点、縦割り行政、漁村の実態、地域協議会、NGOと地域住民の関係などをめぐり議論を交わした。
- 4.取り組み結果・評価
  - ・ 伊勢湾再生にむけた自然資源の持続的な管理は、「広域ガバナンス」と「ローカル・ガバナンス」の双方向で重層的に築いていく必要がある。
  - ・「広域ガバナンス」 流域管理が重要である。政策文書にも流域管理が唱えられる ようになったが、それを裏づける具体的な法制度はまだ展開途上である。伊勢湾再 生行動計画でも、流域管理のスローガンは打ち出されているが、省庁を超えて調 整・総合を行う意思が乏しい。愛知県の水循環政策や名古屋市の水の環政策は注目 される。
  - ・「ローカル・ガバナンス」 各地域で築かれてきた、コモンズ的、地域資源の共的管理利用制度は、利用しながら保全する、分権的な資源管理方法としての機能を持っており注目すべきである。 共的管理制度は、近年弱まっているが、答志島や赤須賀をはじめ、伊勢湾の中でも息づいている面を過小評価してはならない。また共的管理を持続あるものとしていくには、第一次産業の従事者をふくむ住民と市民団体の連携が一つの鍵になる。祓川など「地域協議会」の設立は注目される。



写真:三重大学からのぞむ伊勢湾

# 【伊勢湾再生のためのモニタリング】

# 『環境監視及び汚濁機構解明に寄与する取組み』

三重県農水商工部

## 「みえのうみ」環境保全活動支援事業

#### 1.目的:

「里海」伊勢湾を再生し、豊かな海の恵みを取り戻すことを目的に、多様な主体と の環境保全活動および情報収集・発信の強化の一環として、継続的に水質調査を 行った。

#### 2.過年度までの取り組み状況

- ・ 漁業者と協働で、伊勢湾の現状を把握し県民と情報を共有するために、伊勢湾内の5カ所で水温・塩分・DO・クロロフィル・濁度を調査し、調査結果を「みえのうみ」ホームページ上で公開した。
- ・ 鳥羽市浦村地先に自動昇降式の観測ブイ(自動観測ブイ)を設置し、水温・塩分・DO・クロロフィル・濁度のデータを1時間ごとに収集し、「みえのうみ」ホームページ上でデータを公開した。

### 3. 今年度の取り組み状況

・ 過年度と同様に実施した。また、今年度は特に環境活動を実践するリーダーの育成に注力を向けた。

#### 4.取り組み結果・評価

・ データは、グラフで閲覧可能であるとともに、エクセルデータとしてダウンロードすることができる。また、データは「みえのうみ」の携帯サイトでも閲覧することが可能で、漁業者を中心とした県民が活用している。

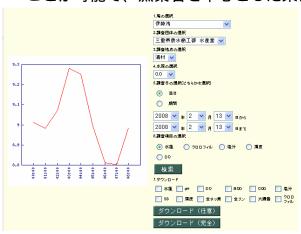


図:ホームページでの閲覧画面



写真:自動観測ブイ

# 【伊勢湾再生のためのモニタリング】 『汚濁機構を解明するためのモニタリング』

三重県環境森林部

## 伊勢湾沿岸域における底質調査

1.目的:浅海域での底質の現況を面的に把握し、効率的・効果的な施策展開に活用す るため、沿岸域における底質調査を実施。

### 2. 過年度までの取り組み状況

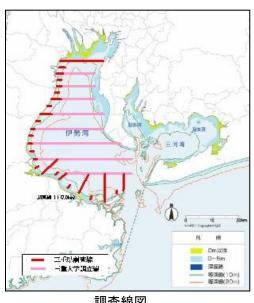
- ・三重大学で、三重県、四日市大学との連携により、文部科学省の連携融合事業と して、「伊勢湾再生研究プロジェクト(H19~H21)」に取り組み、平成19年度に 伊勢湾の湾央部における底質判別調査を実施、底質の現況把握や貧酸素水塊の解 明等に向けた研究を進める中、従来のポイント調査からセンサーを用いた面的な 評価手法の有効性を実証し、底質判別調査により、従来の点評価から面的評価が 可能となった。
- ・しかしながら、三重大学の所有する調査船では、沿岸域における調査が困難であっ たため、沿岸域における底質調査は実施しなかった。

#### 3. 今年度の取り組み状況

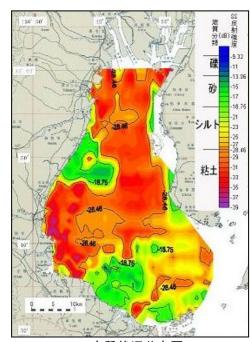
・三重県として、三重大学の底質の面的評価の技術を活かし、沿岸域における底質調 査を実施することにより、浅海域での底質の現況を面的に把握し、効率的・効果 的な施策展開に活用できると判断し、沿岸域における底質調査を実施。

### 4.取り組み結果・評価

- ・従来の点(ポイント)評価による底質評価から、面的(エリア)での評価が可能。
- ・今後、伊勢湾の状態評価や、施策・事業の検討などに活用。
- ・研究機関と連携し貧酸素水塊の解明等に活用。



調查線図



底質状況分布図

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』 三重県農水商工部

### 「みえのうみ」環境保全活動支援事業

#### 1.目的:

「里海」伊勢湾を再生し、豊かな海の恵みを取り戻すために、県民へ伊勢湾の現状 を情報収集・発信し、県民が主体となった海の環境保全に向けた取り組みを促進 した。

- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・ 「みえのうみ」ホームページを用いて情報の収集・発信・共有を行った。
  - ・ ボランティアと協働で、伊勢湾とその流域の環境についての普及啓発活動を行った。
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・ 「みえのうみ」ホームページにて、漁獲情報・水質調査情報・生き物調査情報 などの情報を公開し、県民との情報の共有を図った。
  - ・ ボランティアの開催する観察会等のイベントを専門的な見地から支援し、生き物 を通じて、伊勢湾と流域河川の現状を知っていただいた。
  - ・ 県内で開催されている環境関連イベントに、ボランティアと協働で出展し、伊勢 湾とその流域の情報を発信した。
  - ・ 小学校の総合的な学習の時間等に、ボランティアと協働で参画し、作成した教材 を使って伊勢湾や流域河川の現状について説明した。
  - 地域の食生活改善推進協議会などに対し、三重県産海産物を使った料理講習会を 行うと同時に伊勢湾の環境に関する講習会を行い、魚食を通じた環境浄化につい て啓発を行った。
- 4.取り組み結果・評価
  - 「みえのうみ」ホームページの月間平均アクセス数:約10,000
  - ・ 川や海の生き物観察会:31回参加(講師としてのみの参加も含む)
  - イベントの開催・出展:4回
  - 学校での総合的な学習・社会見学等への参画25回
  - 講演などの講習会:8回



写真:海からのメッセージ



写真:「みえのうみ」ホームページ

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習等』 三重県環境森林部

### 「みえ・川の健康診断事業」の実施

1.目的: 「水生生物を指標とした水質調査」を行うことによって、その川の"健康状態"を知るとともに、「川に親しみ、川を理解し、川を守り、川をよくする。」ことへのきっかけづくりとする。また、参加団体を中心とした交流会を開催し、団体間の情報共有や交流をはかる。

#### 2.前年度の事業実施状況

- ・小・中学生やボランティア団体等の参加により実施。
- ・調査団体:38団体、参加者数(延べ):1,694名、調査河川:28、調査地点:45。
- ・「水生生物を指標としたみえの河川水質マップ」の作成、配布。

#### 3. 今年度の取り組み内容

- ・小・中学生やボランティア団体、自治会等の参加により実施。
- ・調査団体:39団体、参加者数(延べ):1,669名、調査河川:29、調査地点:51。
- ・「水生生物を指標としたみえの河川水質マップ」を作成、配布し普及啓発をは かった。

#### 4.取り組み状況・結果

・一人でも多くの皆さんが、川や海を大切にする心を持ち、水環境の保全に対する 意識の醸成がはかれるよう、引き続き、参加者の拡大と団体相互のつながりをは かっていく必要がある。



写真:鈴鹿川での水生生物調査の様子



写真: 国東川での水生生物調査の様子

## 『協働・連携』

三重県政策部

### ~想いをかたちに~ 宮川プロジェクト

#### 1.目的:

宮川流域での様々な活動を広く紹介すると共に、これらの活動に取り組む個人・団体が1年間をとおして「PLAN(計画) - DO(実行) - CHECK(検証) - ACTION(改善)」に取り組むことで、活動が充実・発展することを目的とする。

#### 2.過年度までの取り組み状況

・「宮川プロジェクト活動集2008」の作成、活動主体に対し物品提供等の支援、「River Voice 清流宮川応援新聞」による広報、「宮川プロジェクト活動報告集2008」の作成、「宮川プロジェクト活動報告会2008」の開催(約380名参加)を行った。

#### 3. 今年度の取り組み状況

- ・「宮川プロジェクト活動集2009」の作成(H21.6)、活動主体に対し物品提供等の支援、「River Voice 清流宮川応援新聞」による広報(平成21年度は2回発行)を行った。
- ・「宮川プロジェクト活動報告集2009」を作成すると共に、H22.3.7に伊勢市立小俣図書館2Fホールで「宮川プロジェクト活動報告会2009」を開催する。

#### 4.取り組み結果・評価

・「宮川プロジェクト活動集2009」への掲載活動は69件(平成19年度)・92件(平成20年度)・94件(平成21年度)と増加し、活動の輪が広がった。



図:宮川プロジェクトの仕組み

『協働・連携』

三重県農水商工部

### 環境・生態系保全活動支援事業

#### 1.目的:

藻場・干潟等は、漁業生産の場であるだけではなく、水質浄化、二酸化炭素の固定、多様な生物の育成の場といった、多面的機能を持ち、これらの重要な機能は、漁業者のおこなう保全活動により維持されてきた。

しかし、近年の海洋環境の変化、漁業者の減少・高齢化などにより、これらの多面的機能は低下しつつあり、このまま放置すれば失われる懸念がある。このため、漁業者が中心となって結成する活動組織を支援し、藻場や干潟の保全活動を促進する。

#### 2.過年度までの取り組み状況

平成19年度は、桑名市にて干潟に関する啓発活動や干潟に漂着したごみ類の除去や生物の移植分散など、漁業者が実施する保全活動の支援・調査を行った。

平成20年度は、南伊勢町にて漁業者が実施する藻場の保全活動の支援・調査を行った。

#### 3. 今年度の取り組み状況

国では、漁業者や地域住民など多様な主体の参画による、藻場・干潟の維持・管理等の保全活動を支援するため、「環境・生態系保全活動支援事業」として平成21年度から25年度にかけて5ヵ年の新たな交付金制度が創設された。

三重県では本制度を活用し平成21年度から事業実施している。4月10日に当該事業の推進母体である「三重県環境・生態系保全活動支援協議会」を立上げ、 三重漁連とともに事務局として事業を推進している。

#### 4.取り組み結果・評価

平成21年度は、桑名市(干潟)、伊勢市(干潟)、鳥羽市(藻場)、志摩市 (藻場)、南伊勢町(藻場)、紀北町(藻場)、尾鷲市(藻場・干潟)で本事業 による取り組み(計画づくり、モニタリング、保全活動)が進められている。



図: 伊勢湾の干潟での啓発活動

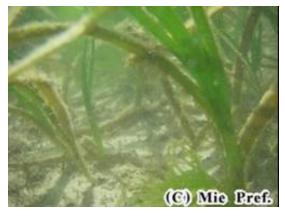


図:伊勢湾のアマモ場

『協働・連携』

三重県環境森林部

## 「漁民の森づくり活動推進事業」を展開

#### 1.目的

・森林荒廃に伴う漁業・漁場被害が顕在化するなか、森林が川や海にもたらす恩恵を 再確認し、漁業者自らが水源地域住民と協働し植樹活動を展開することにより、 水と森の大切さと海の環境保全を広く周知し、「森と海をつなぐ運動」の啓発を 図るため。

#### 2. 概要

・「豊かな海は土壌豊かな森林により成り立っている」ことに着目し、森林と海との つながりを深め、水源涵養林の育成を図る。

#### 3.取組状況・結果

(平成10年度から平成20年度の11年間で)

- ・三重県内のベ15ヶ所(約16ha) ・植栽本数8,083本植栽
- ・参加者数は3,300人を超える

(平成21年度)

- ・三浦漁業協同組合など3団体が実施
  - ~ 関係者の家族や地元の人々も参加し、交流を深めながら、森林整備に取り組んだ

今後も、**地域に根ざした**漁民の森林づくり活動を推進していきたい。



<植栽の様子>



<下草刈りの様子>

# 【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

三重県環境森林部

## 「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の実施

1.目的:伊勢湾流域では、ボランティアの方々、企業、市町等の参加により、森林、河川、海岸、地域等で、日々さまざまな清掃活動が行われているが、それぞれの活動が、森から川、海へのつながりを意識し、互いに連携した活動となることが重要である。

このため、伊勢湾再生に向けて、広域的な交流の促進、情報の共有化を目指し、 共通のキャッチフレーズのもと、森林、河川、海岸、地域が一体となって清掃活動を実施することを目的とする。

- 2.前年度までの取り組み状況
  - ・ 三県一市において、23団体、 延べ10,092名以上の参加。



- ・「伊勢湾再生に向けた取組」として5月から 平成21年度版 リーフレット 7月を中心に実施される各地の清掃活動に 平成21年度版 リーフレット ついて、情報の共有化をはかり、多くの方々に参加いただけるように、実施主体、 内容、日時、場所等の情報を整理したリーフレットを作成。
- ・リーフレットの市町への配布やホームページ等による情報の提供・周知をはかった。
- ・愛知県、愛知県・名古屋市が平成22年度に開催される「COP10(生物多様性条約第10回締約会議)にむけて実施する「あいち・なごやクリーンアクション for COP10」、また、岐阜県が平成22年度に実施する「第30回全国豊かな海づくり大会~ぎふ長良川~」に関連した「清流を守り育む期間」における美化活動と連携して実施。
- 4.取り組み結果・評価
  - ・三県一市の各地において、45団体、延べ836,718名の参加をいただき、 清掃活動等が行われた。
  - ・参加団体の交流会を開催し、情報の共有化やネットワーク化をはかった。
  - ・引き続き、国や三県一市が連携した継続的な取組として、伊勢湾流域圏にすむ方々 の多数の参加をめざす。



佐奈川(多気町)でのクリーンアップ



阿漕浦海岸(津市)でのクリーンアップ

# 【陸域の汚濁負荷量削減に向けた施策】 『水質総量規制』 名古屋市環境局

### 水質規制指導

- 1.目的:快適な水環境を確保するため、法・条例に基づき、規制・指導を推進する。
- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・ 水質汚濁防止法対象施設の設置等の届出の技術審査・指導を行った。
  - ・ 工場・事業場に立入し、排水の基準適合状況をチェックするとともに、排水処理 施設等の維持管理状況確認、自主検査結果の報告聴取等を実施し、必要に応じて維 持管理・施設等の改善を指導した。
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・ 届出の技術審査・指導、立入指導を継続して行った。
- 4.取り組み結果・評価
  - ・ 平成20年度の水質汚濁防止法に基づく届出は114件であり、届出に関する技術審査、指導を行った。
  - ・ 平成20年度の特定事業場への、立入指導件数は291件であった。立入指導は排水基準監視、指定地域内事業場に対しては総量規制監視での立入を行っている。
  - ・ 以上の取組により、規制・指導の推進を行った。

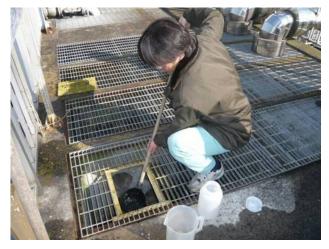






写真:簡易水質測定の様子

# 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】 『汚水処理事業 - 下水道事業』 名古屋市上下水道局

## 下水道事業による「水環境向上施策」を実施

#### 1.目的:

閉鎖性水域である伊勢湾の水質環境基準の早期達成や公共用水域の水質改善を図るため、「高度処理施設の導入」及び「合流式下水道の改善」を実施する。

### 2.過年度までの取り組み状況

- (1)高度処理施設の導入
  - ・窒素・りん除去対応の高度処理施設の建設:露橋水処理センターの改築工事(H15年度着手)、柴田水処理センターの増設工事(H14年度着手)
  - ・担体投入型窒素・りん除去対応の高度処理施設の実証試験:西山水処理センター (H19年度から実証試験中)
  - ・ろ過施設の設置:名城水処理センター(H20年度着手)
- (2) 合流式下水道の改善
  - ・雨水貯留施設の整備:大曽根雨水調整池の稼動(H18年度~)、堀川左岸雨水滞水池の建設(H20年度着手)等
  - ・簡易処理高度化施設の設置:露橋水処理センター(H19年度着手)、伝馬町水処理センター(H19年度着手)等
- 3. 今年度の取り組み状況
  - (1) 高度処理施設の導入
    - ・昨年度に引き続き、高度処理施設の建設、実証試験の実施及びろ過施設の設置
  - (2) 合流式下水道の改善
    - ・昨年度に引き続き、雨水貯留施設の整備及び簡易処理高度化施設の設置等
- 4.取り組み結果・評価
  - (1)高度処理施設の導入
    - ・西山水処理センターにおける実証試験は、確実に成果が現れている
  - (2) 合流式下水道の改善
    - ・「名古屋市合流改善基本計画」に基づき、着実に整備を実施している



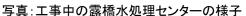




図:大曽根雨水調整池について(イメージ図)

# 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

# 『河川・湖沼事業』

名古屋市緑政土木局

### 清流ルネッサンス

### 1.目的

一級河川庄内川水系堀川を対象に、健全な水環境の構築が重要であることに鑑み、 生物生息環境の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、 水質及び水量の改善を図る。

### 2. 過年度までの取り組み状況

上記の目的達成に向けて、河川事業、下水道事業、汚濁発生源を軽減する制度や市民活動との連携・協働等の各種施策を展開することにより水環境改善への取り組みを実施している。

### 3. 今年度の取り組み状況

河川水へのDO補給施設の設置、ヘドロの除去、河道内のごみ除去、河道内植生の創出、貯留施設の整備、雨水吐等へのスクリーン設置、条例の制定、市民による河川清掃、市民によるモニタリング調査等

### 4.取り組み結果・評価

小塩橋

港新橋

水質(BOD 単位:mg/L)

 平成18年度
 平成19年度
 平成20年度

 小塩橋
 3.6
 4.4
 3.8

 港新橋
 4.5
 5.2

水質(DO 単位:mg/L)

平成 1 8 年度 平成 1 9 年度 平成 2 0 年度 4 . 1 5 . 1 6 . 2 5 . 7 6 . 4



写真:市民による一斉大掃除の様子



写真:浚渫の様子

# 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】 『森林整備事業』 名古屋市緑政土木局

### なごや東山の森づくり

### 1.目的

東山動植物園の再生を核に、「なごや東山の森づくり」を市民・企業・行政の協働により進め、森づくりから共生型社会の実現を目指す。

### 2. 過年度までの取り組み状況

- ・H12~14年度 協働による調査・研究及び基本構想の検討
- ・H15年度 基本構想公表 「なごや東山の森づくりの会」設立
- ・H16年度 森づくり活動開始
- ・H17年度 里山の家(森づくり活動拠点施設)開設
- ・H18年度 子ども東山の森づくり隊設立
- ・H19年度 協働による東山公園の新池かいぼり実施
- ・H20~21年度 整備計画検討への参画等

#### 3. 今年度の取り組み状況

・引続き「なごや東山の森づくりの会」の育成支援

### 4.取り組み結果・評価

- ・市民・企業・行政の協働による樹木の除伐、湿地の再生など森づくり活動への 参加人数は年々増加しており、活動が活発化している。
- ・企業のCSRなどによる参加が増えているが、受入れ体制が課題となっている。



子ども東山の森づくり隊 活動の様子



森づくり活動の様子

# 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】 『その他関連事業』 名古屋市緑政土木局

### 緑化地域の指定

### 1.目的

都市緑地法に基づき、一定規模以上の敷地で建築物の新築等を行う場合に定められた面積以上の緑化を義務付け、市街地などにおいて効果的に緑を創出していく。

### 2. 過年度までの取り組み状況

・平成19年12月26日 都市計画審議会議決

・平成20年 3月27日 緑のまちづくり条例一部改正

・平成20年 5月 緑化率適合証明等申請書の受付開始

・平成20年 7月 1日 緑化施設評価認定制度「NICE GREEN なごや」及び

自己宣言型緑化プログラム「TEAM GREEN なごや」の施行

・平成20年10月31日 緑化地域制度の施行

### 3. 今年度の取り組み状況

・平成21年 7月 1日 名古屋市民間施設緑化支援事業の受付開始

### 4.取り組み結果・評価

・平成21年12月31日現在 申請件数 1,637 件、敷地面積計 3,515,520 ㎡、 緑化施設面積 556,980 ㎡、平均緑化率 15.8 %

項目	集計件数	面積(m²)	割合(%)
樹木	1,002	190,093	34
芝・地被植物	1,361	333,871	60
花壇	97	4,079	1
池・水流	2	20	0
屋上緑化	100	20,292	4
壁面緑化	58	2,547	0
園路・土留	333	6,077	1
合計	2,953	556,979	100

表:緑化施設の内訳

# 【伊勢湾再生のためのモニタリング】 『環境監視のためのモニタリング』 名古屋市環境局

### 水質常時監視

### 1.目的:

河川などの公共用水域において、水質汚濁防止法に基づく環境基準及び、市条例に 基づく環境目標値の達成・維持を図る。

- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・河川など公共用水域について、水質測定計画に基づき毎月1回水質調査を行い、水質汚濁防止法及び市条例に定められた環境基準及び環境目標値の達成状況を調査した。
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・継続して水質調査を行い、水質汚濁防止法及び市条例に定められた環境基準及び環境目標値の達成状況を調査した。
- 4.取り組み結果・評価
  - ・ 代表的な汚濁指標であるBOD(海域、ため池はCOD)で評価を行った。

環境基準:河川-10水域、海域-名古屋港水域

環境目標値:河川-30地点、海域-5地点、ため池6地点

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』 名古屋市上下水道局

### 上下流交流

### 1.目的:

木曽三川流域の水環境を守るため、水源地から伊勢湾におよぶ流域全体のそれぞれの地域が交流し、市民レベルのパートナーシップを構築する。

### 2. 過年度までの取り組み状況

「木曽川さんありがとう」「水源林保全体験研修」「エコ市」「木曽三川上下流 交流公開座談会」(20年度のみ)などをはじめさまざまなイベントなどを実施し、 上下流域の人々が交流を行っている。

### 3. 今年度の取り組み状況

- ・ 過年度までの継続事業を引き続き実施
- ・ 上下流交流のモデル事業を実施

#### 4.取り組み結果・評価

・ 木曽川さんありがとう(継続事業)

名古屋市民が長野県木祖村を訪れ、ドングリの植樹や味噌川ダムの見学を通し、 水源地と交流し、水源涵養意識の高揚をはかる。交流を通して、参加者のみなさ まには、水源の大切さを実感していただくことができた。

・ エコ市 (継続事業)

水源地域から伊勢湾までの木曽三川流域の関係者が、鳴海配水場の上部空間を利用して、各地域の農作物や特産品を販売し、流域内の自治体および市民レベルの 交流・連携をはかることができた。

・上下流交流モデル事業(21年度新規事業)

木曽三川流域において、水源地の保全など流域全体の水環境を守るため、流域内のさまざまな流域関係者との連携・協働が促進される環境づくりをめざしてモデル事業を実施。

モデル事業は市民団体や企業に委託することで創意工夫や機動力を活かし、水源 保全に寄与する上下流交流の新しいあり方について調査・研究する。



写真:木曽川さんありがとうのようす



写真:上下流交流モデル事業のようす

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』 名古屋市環境局

### 水質環境目標値市民モニタリング

### 1.目的:

市民一人ひとりに、河川・ため池など身近な水辺に興味をもっていただき、水質の 改善につなげる。

- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・環境目標値の「透視度」や「水のにおい」などの「親しみやすい指標」について第 2期市民モニターにより調査した。
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・ 河川30地点、ため池12地点において第2期市民モニター(41グループ、189名)が年4回(春、夏、秋、冬)調査を行った。
  - ・モニターセッション(香流川の生物調査)、成果発表会の実施。
- 4.取り組み結果・評価
  - ・調査を通して、市民モニターの水辺に対する興味、知識が向上した。
  - ・調査結果についての評価を行った。



写真:市民モニタリングの様子

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』 名古屋市環境局

### 湧き水モニタリング

- 1.目的:市内に点在する湧き水の状況を継続的に把握し、水循環の課題を市民と共有することにより、パートナーシップにより水の環を復活していく。
- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・市内10エリアにおいて、湧き水の水温・流量等を調査した。
  - ・モニターセッション(ため池のプランクトン調査)、成果発表会を実施した。
- 3. 今年度の取り組み状況
  - ・市内10エリアにおいて、引き続き調査を行った。
  - ・モニターセッション(香流川の生物調査)、成果発表会を実施した。
- 4.取り組み結果・評価
  - ・湧水の状況を調査し、市民モニターの知識・興味が向上した。

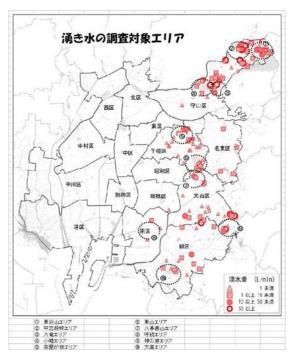


図: 湧き水の調査対象エリア



写真:湧き水

# 【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

名古屋市緑政土木局

### 堀川市民調査

### 1.目的

木曽川から清浄な流水を導水することによる堀川浄化社会実験の効果を検証する にあたって、行政だけではなく利用者である市民の感覚に基づいた調査及び評価を 行うことにより、市民の水環境の改善に対する意識の更なる向上をはかる。

### 2. 過年度までの取り組み状況

堀川の水環境について、水の臭いや見た目等の項目について市民の視点で調査を行うための「堀川1000人調査隊2010」を結成し、導水期間の3年間を半年毎、6つのステージに区切り調査を行っている。

- ・調査隊結成式・・・・平成19年4月22日
- ・第1回調査隊会議・・・平成19年9月 8日
- ・第2回調査隊会議・・・平成20年2月16日
- ・第3回調査隊会議・・・平成20年9月28日
- ・第4回調査隊会議・・・平成21年2月28日

### 3. 今年度の取り組み状況

- ・第5回調査隊会議・・・平成21年9月27日
- ・第6回調査隊会議・・・平成22年2月27日(予定)
- 調査隊登録数(平成21年12月31日現在)1,749隊 14,059人

### 4.取り組み結果・評価(調査隊会議での主な意見)

- ・導水等による浄化の効果と考えられる変化が確認された。
- ・「春から初夏」は「秋から初冬」より水質が悪いことがわかった。
- ・堀川の色の現状とその印象が少しずつわかってきた。
- ・水草が繁茂している区間が増えた。
- ・生き物は堀川を生息・生育の場、移動の経路として利用していることが分かって きた。



写真:堀川1000人調査隊2010結成式の様子



写真:市民による水質調査の様子

# 【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある港湾空間の創出』 名古屋港管理組合

## 「港湾環境整備事業」中川運河地区緑地(中川口、昭和橋、堀止)

### 1.目的

中川運河において、水辺空間を活用し人々が海や港の雰囲気を味わうことができるよう、パブリックアクセスの推進、市民が楽しめ参加できる空間の創出、地域 環境の改善、向上を図ることを目的とする。

### 2. 過年度までの取組状況

中川運河の中川口、昭和橋、堀止の3地区において、港湾緑地(計5.1ha)を計画しており、平成9年度から平成19年度までに、中川口地区において親水プロムナード、芝生広場等約3.2haの緑地を整備した。

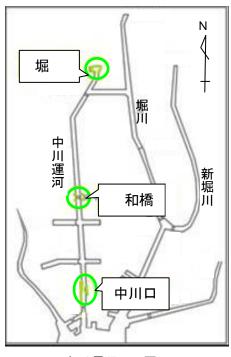
平成20年度は、堀止地区において、ささしまライブ24地区開発と連携した緑地整備に向け、ボーリング調査を実施した。

### 3. 今年度の取組状況

今年度は、堀止地区の緑地にかかる実施設計を実施した。

### 4. 取組結果・評価

平成19年度までに中川口地区の整備が完了し、親水空間として多くの市民に利用されている。



中川運河平面図





中川口地区 利用状況

# 【伊勢湾再生のためのモニタリング】 『環境監視及び汚濁機構を解明するための モニタリング』 四日市港管理組合

## 「四日市港定期水質調査」及び「埋立事業に伴う環境監視」

### 1.目的:

港内の水質、底質の汚染状況を把握し情報提供を行うとともに、港湾の利用、開発、 保全のための必要な資料とする。

また、埋立事業の実施が環境に及ぼす影響を的確に把握するため。

### 2.過年度までの取り組み状況

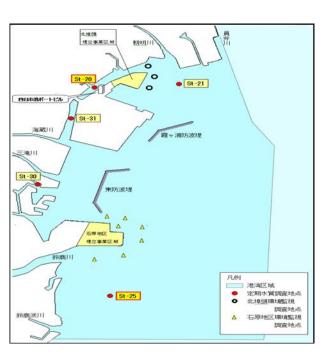
- ・港湾区域内の定点における水質調査の実施(月1回、3層採水)
- ・平成20年度に四日市港管理組合で行った水質調査結果は、CODの 値で評価すると、 C類型の海域で環境基準を満たしているものの、A類型の海域においては環境基準を 満たしていませんでした。また、近年のCODの経年変化を見てみると、ほぼ横ばい で推移しています。
- ・過去の調査結果については、ホームページで公表しています。

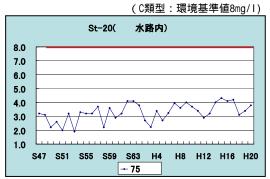
#### 3. 今年度の取り組み状況

- ・港湾区域内の定点における水質調査の実施(月1回、3層採水)
- ・平成21年度の調査結果(速報) については、ホームページで公表しています。

#### 4.取り組み結果・評価

・各調査地点における水質等の調査結果は、ほぼ横ばいで推移しています。





(A類型:環境基準値2mg/I)
St-25( 沖2 m)

8
7
6
5
4
3
2
1
S47 S51 S55 S59 S63 H4 H8 H12 H16 H20
- 75

図:水質調査地 とCODの 年変化

# 【沿岸部および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習』 岐阜県環境生活部

## ◆ ぎふ地球環境大学養成講座

#### 1. 目的:

- ・環境教育を実践する方の共通認識(理念)を深めるとともに、ネットワークや データベースの構築を図り、学校や地域における環境教育の一層の充実に資する ため環境教育ステークホルダーの方々を対象に講座を開催するもの。
- \*平成15年度から実施(平成17年度からはNPOとの協働(委託)で実施)
- 2. これまでの取り組み状況

### 【平成17年度】

開催日:平成18年2月12日(日)及び26日(日)(2部構成)

場所:岐阜市内 参加者:73名 【平成18年度】

開催日:平成19年2月4日(日)及び17日(土)(2部構成)

場所:岐阜市(2月4日)及び大垣市(2月17日)

参加者:100名

\*第1部、第2部共通事項として、学校関係者、環境教育実践者などの環境・環境教育に係る共通認識の醸成を図るための講座を実施。また、実践者編では参加者同士の意見交換を行うためのグループワークを行い、ネットワークの構築を図った。

### 3. 取り組み結果・評価

・ 環境教育を実践する方々の共通理解やプラットホームの構築が図られ、地域や NPO団体、企業、行政、学校関係者が適切な役割分担と連携から、今後の環境 教育の効果的・効率的な実践へ繋げていただく機会となった。

# 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策 】 『その他関連事業 』 愛知県農林水産部

## ◆ 「ふるさと水と土ふれあい事業」

### 1. 目的:

中山間地域等の振興を目的とし、水路、ため池等の農業水利施設の整備、保全管理と合わせて生態系や景観に配慮した水辺空間、快適な生活環境を整備する。

### 2. これまでの取り組み状況

・ 平成17年度~19年度を計画期間とし、愛知県八幡2期地区における植園地及び水源池の管理・保全施設の整備事業を行った。

### 3. 取り組み結果・評価

- ・ 水源池設備、管理用道路、施設保全道路、散策路等を整備。
- ・ 本事業による受益面積 6.1 h a
- 事業費 91, 300千円
- · 交付額 50, 215千円 (交付率5. 5/10)



# 【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある港湾空間の創出』 愛知県建設部

## ◆ 三河港 大塚海浜緑地の整備

### 1. 目的:

三河港大塚地区において、広く地域に開かれた手軽で身近な親水空間として、 隣接する複合リゾート施設(ラグーナ蒲郡)とも一体となった、海辺の潤いの空間 を提供する海浜緑地を整備する。

- 2. 過年度までの取り組み状況
  - ・平成6年度から整備開始。
  - ・中山水道航路浚渫土砂を活用した人工海浜の造成などを行い、全体面積9.7ha のうち第一期分2.8haについて平成17年4月に利用を開始。
  - ・その後、残りの区域について、芝生広場、駐車場、トイレ等の施設を整備。
  - ・平成20年度 全面供用(9.7ha)

### 3. 取り組み結果・評価

・隣接集客施設であるラグーナ蒲郡と連携を図りつつ、安全・安心で楽しく快適な 県民に愛される緑地として、潮干狩り客や、水辺で遊ぶ客が多く見られる。



写真: 大塚海浜緑地 全景



写真: 大塚海浜緑地 全景

# 【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

# 『汚水処理事業』

愛知県環境部

## ◆ 生活排水対策の普及啓発

### 1. 目的:

一般家庭から排出される生活排水は、県内の公共用水域の水質汚濁の約58%を 占めており、その低減を図ることは喫緊の課題となっている。このため、生活排 水対策について各種啓発事業を実施し、県民意識の高揚を図るとともに実践活動 の普及・定着を推進する。

### 2. これまでの取り組み状況

・平成13年度から、県内の全域を対象とする「あいちクリーンアクア推進事業」と生活排水対策重点地域内を対象とする「重点地域対策事業」に区分して下記の各種の啓発事業等を継続実施

### 3. 平成20年度の取り組み状況

「あいちクリーンアクア推進事業]

- ・ クリーン排水推進月間(10月)、浄化槽強調月間(10月)の実施
- ・ 生活排水セミナー (地域におけるリーダー育成) の開催 18回 参加者2,110名 「重点地域対策事業〕
  - ・ 生活排水重点対策地域での小中学生による水質パトロール事業の実施 参加者:66グループ、1,263名 優秀なグループを知事表彰
  - ・ 生活排水重点対策地域でのクリーンキャンペーンの実施 3地域(佐奈川流域、境川流域、矢田川上流域)で開催、参加者:3,680名
  - ・ 油ケ淵流域での啓発事業等 浄化デーの開催:参加者3,592名、アクション油ケ淵の開催:参加者400名

### 4. 取り組み結果・評価

・クリーンキャンペーンの参加者目標を毎年度3,000名以上としており、事業の目的は概ね達成できた。



クリーンキャンペーンの様子



浄化デーの様子

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習等』 愛知県農林水産部

## ◆ 「水田水質浄化機能評価事業」の実施(平成19年度単年度事業)

#### 1. 目的:

県民参加による水質や生き物調査等の体験活動を行うとともに、環境にやさしい 水稲栽培技術を実践する水田の水質浄化機能を評価し、水田の役割に対する県民の 理解促進を図る。

- 2. 平成19年度の取り組み状況
  - ・ 水田の水質浄化機能体験活動の実施 県民参加による水質及び生き物調査などの体験活動を実施 平成19年7月27日、8月2日(2回) 参加者71名
  - ・ 水田の浄化機能を考えるフォーラム「田んぼのちから」の開催 平成19年11月3日(農業総合試験場) 参加者165名
  - 水田浄化機能評価事業不耕起V溝直播水田における硝酸性窒素浄化量調査 3か所 (稲沢市、豊田市、安城市)

#### 3. 取り組み結果・評価

- ・ 体験活動では、水質及び生き物調査を通じて水田の持つ水質浄化機能を参加者に 理解してもらうことができた。
- ・ フォーラム「田んぼのちから」については、参加者の78%から"参考になった"との回答を得た。
- ・ 不耕起V溝直播水田における浄化量調査の結果、高い浄化機能が確認されるとと もに、水田中の有機物と硝酸性窒素の浄化機能との間に高い相関が認められた。



写真:田んぼの生き物調査体験



写真:不耕起V溝直播を行う機械の説明

# 【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある港湾空間の創出』 三重県県土整備部

## ◆ 港湾環境整備事業(鳥羽マリンタウンプロジェクト)

1.目的:鳥羽港は伊勢志摩地区の海の玄関口となっており、年間約200万人が船からの 乗降に港を利用している。港周辺には鳥羽水族館やミキモト真珠島などの充実した 観光施設があるものの、緑地や公園等の休憩できる施設が少ないため、観光客や地 元の港湾利用者が海の景色を楽しんだり、乗船前の待ち時間や上陸後のひとときを 快適に過ごすことのできる休憩所機能を備えた緑地の整備を図る。

### 2. これまでの取り組み状況

現在供用している港の北東部に平成8年度より埋立を行い、0.7haの緑地の整備を進め、平成19年度に植栽、シェルター、縁台、ボードウォーク(遊歩道)等の施設が完了している。

### 3. 取り組み結果・評価

- ・現緑地及び緑地内の施設等は完成したが、現在港湾改修工事中であり、 供用が開始されていない。
- ・平成23年4月に鳥羽港第1期工区及び鳥羽市マリンターミナルの供用 開始を予定。
- ・緑地内施設の維持管理を適切に行うことで、鳥羽港利用者に、快適な空間を提供できる。()
- ・緑地の利用を促すため、鳥羽駅から緑地への動線を確保する。



図:鳥羽港佐田浜地区(航空写真)



写真:緑地の様子

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習等』 三重県環境森林部

## ◆ 環境パートナーシップ推進事業

### 1. 目的

「地域のリーダー養成」と「地域の環境活動のコーディネート」に重点を置き、環境学習情報センター及び各地域において、多様な主体との連携のもと、参加型環境学習プログラムを提供し、自主的に学習する環境保全活動に結びつくきっかけづくりを行います。また、広域の連携や情報発信のため、近隣3県と連携して実施する「子ども環境会議」、「こどもエコクラブ交流会」、「Mieちびっこエコ王国大会」などを開催します。

### 2. これまでの取り組み状況

環境学習及び情報受発信の拠点施設として設置されている「三重県環境学習情報センター」を中心に次の事業を展開してきました。

- ・環境学習基礎講座、専門講座、環境学習指導者実践講座などの環境 学習に関する多種多様な機会を提供しました。
- ・こどもエコクラブの事務局としての登録の受付、交流会の実施等の 支援事業を実施しました。
- ・福井、滋賀、岐阜(平成13年度から)の3県と連携して平成11 年度から「こども環境会議」を持ち回りで実施しました。

### 3. 取り組みの結果・評価

- ・平成19年度における環境学習基礎講座等の受講者数は20,59 9名となっています。
- ・平成19年度における県内の「こどもエコクラブ」の団体数は49 3団体、会員数は4,961名となっています。

三重県環境学習情報センターは、平成20年度から指定管理者制度を導入して運営しており、講座やこどもエコクラブに関する事業は、引き続き、指定管理者により実施され、県内の環境学習や環境情報の受発信に寄与しています。

# 【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習等』 三重県環境森林部

### ◆ 地域から発信!環境教育実践事業

#### 1. 目的

三重県環境保全活動・環境教育基本方針を踏まえた、環境保全活動につながる環境教育の実践活動として、地域における多様な主体の参画による地域資源を活かした環境教育プログラム作成事業や企業と学校の連携による「キッズISOプログラム」の取り組みを展開し、多様な主体をつなぐ環境保全活動・環境教育の促進と定着を図ることを目的としています。

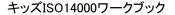
### 2. これまでの取り組み状況

- ・環境教育モデルプログラム作成事業においては、19年度までの3年間において、 のべ11地域において74本のプログラム(環境教育カード)が作成され、県内の 小中学校に配布され、環境教育の実践に役立てています。
- ・キッズISOプログラム事業においては、19年度まで、延べ14社の企業の協力を受け、11市町の25小学校で、1,237名の児童がキッズISOプログラム実践しました。

### 3. 取り組み結果・評価

- ・環境教育モデルプログラム事業は、地域独自の環境教育教材の作成、研究に繋が り、環境教育副読本作成事業が市町において展開されつつあります。
- ・キッズISOプログラム事業は、企業と学校において自主的に事業を継続している 地域が存在しています。また、キッズISOの前段階として、より簡易で取り組み やすい環境マネジメントを利用した教育プログラム作成実践にも繋がりました。







協力企業から児童への説明